

第3章

特別史跡名古屋城跡の本質的価値

3-1 本質的価値

3-2 構成要素

3-1 本質的価値

昭和 7 年(1932)の史跡名古屋城の指定説明文では以下のように記述されている。

「モト柳丸城ト称セシ廃城ノ地ニアリ慶長十五年徳川氏ノ築城ニカヘリ前田毛利黒田以下諸大名ヲシテ役ヲ助ケシメシガソノ天守閣ハ実ニ加藤清正ノ経営ニ成リ五層楼ノ上有名ナル黄金ノ鯨ヲ置ケリ本丸ハ最近マデ離宮タリシニヨリソノ保存最モ完全ナルガニ丸三丸等ハ陸軍用地トシテ兵営練兵場ソノ他ニ使用セラレ今僅ニ東御門及旧奥御殿庭園ノ一部及ビ銃眼ヲ有セル土塀等ヲ存スルニ過ギズトイヘトモ猶城門趾城濠等旧規見ルベキモノ少カラズ」

昭和 27 年(1952)の特別史跡名古屋城跡の指定説明文では以下のように記述されている。

「尾張を領した徳川義利（のち義直）の居城として、家康は自ら選んでこれを今川氏の古城柳丸城の地に定め、諸奉行諸大名に命じて、この造営に当らせた。（一中略）今次の戦災によって大小天守閣を始めとして御殿櫓、門等多く失われたがなお厄が免れた建物が占綴して往時の美観を偲ばしめるものがあり整然とした郭の巧な配置は加藤清正の築いた壮大な大小天守台、枅形、馬出、塁濠堅牢な石垣と相まってよく旧規を伝え、近世城郭の代表的なものの一つとして学術上の価値が極めて高い。」

上記の指定説明文を踏まえ、昭和 7 年及び昭和 27 年の指定当時の視点から本質的価値を以下のとおり整理する。

・公儀普請によって築城された城郭

名古屋城は慶長 15 年(1610)公儀普請（天下普請）により諸大名 20 名を動員して築城されている。当時の丁場割図から各大名の丁場が確認でき、堀の掘削、盛り土、石積みなどの普請が割り当てられたと考えられる。

・現存遺構から往時の縄張りや近世城郭の完成期の姿を知ることができる城跡

昭和 20 年(1945)の空襲により、天守や本丸御殿など本丸の主要な建物が失われたが、被害を免れた隅櫓、門は現存しており、現在も往時の景観を見ることができる。

さらに、本丸大手馬出の堀など一部改変されながらも往時の整然とした姿を残す巧みな縄張りは、天守台、枅形、馬出、土塁、堀、石垣と相まって、城郭史上における近世城郭完成期の姿を現在に伝えている。

現在、特別史跡指定から 60 年以上が経過し、発掘や史資料の増加など調査研究の進展により、指定当初の価値評価の深化とともに、新たな視点からも価値評価が可能となってきた。以下では、調査研究の進展や新たな価値評価の視点を踏まえ、改めて特別史跡名古屋城跡の本質的価値を明示する。

■ 御三家筆頭の尾張徳川家の居城であった城跡

名古屋城は、大坂に豊臣方が残っているという社会情勢の中で、後に御三家の筆頭格となる尾張徳川家の居城として、徳川家康の命により公儀普請で慶長 15 年(1610)から築城された城

郭である。名古屋城の築かれた地には中世に那古野城が位置したが、那古野城の縄張を踏襲するのではなく、名古屋城は近世城郭完成期の築城技術を用いて新たに築かれた家康の意志が強く反映された城郭であった。

○公儀普請によって築城された城郭

名古屋城は慶長 15 年(1610)公儀普請により諸大名 20 名を動員して築城されている。丁場割図から各大名の丁場が確認でき、堀の掘削、盛り土、石積みなどの普請が割り当てられたと考えられる。現在確認できる石垣からは、その積み方などに各大名や丁場における大きな差異は認められない。このことは、普請の管理における幕府側の関わりも想定される。また、石垣の石材には、多種類の刻印が数多く刻まれていることも名古屋城の石垣の特徴である。

○近世城郭築城技術の完成期に築城された城郭

名古屋城の築城開始は、慶長 15 年(1610)であり、天正 4 年(1576)に築城された安土城によって確立されたと言われる近世城郭築城技術の完成期であった。

名古屋城の天守は五層五階と大規模で当時の最新の形式であった層塔型で築かれ、本丸御殿は武家風書院造の代表的建築であった。御殿内に据えられた狩野派の絵師によって描かれた障壁画や^{かざり}金具なども美術的価値の高いものであった。隅櫓も他城郭の天守に匹敵する巨大なものが築かれるとともに、強固な枳形門が配された。また、縄張は馬出や枳形門、土橋などを用いて巧妙に曲輪が配置され、石垣は角部の算木積など、慶長期における全国的な築城ラッシュの中で発展した構築技術が用いられている。

○徳川家康の意志を強く反映する城跡

尾張地方は名古屋城築城まで清須が中心であったが、築城に際して清須の城下町を都市ぐるみで名古屋に移転している(清須^{きよすこし}越)。名古屋城及び名古屋城下の形成は、二之丸付近に位置したといわれる中世那古野城とその城下町を継承するのではなく、全く新たにつくられたものである。

名古屋城と名古屋城下は、家康が自身の強い意志の下に、新たにつくり上げた城跡である。

○徳川幕府の対豊臣方への備えという当時の社会情勢を示す城郭

慶長 5 年(1600)の関ヶ原の戦いに勝利した徳川家康は、慶長 8 年(1603)に江戸幕府を開いたが、大坂には未だ幕府にとって脅威であった豊臣方が健在していた。豊臣方との緊張が高まる中、家康は尾張国を重視し、実子である松平忠吉や徳川義直を入れるとともに、その拠点として自ら名古屋の地を選び、豊臣方への包囲網の中核と東海道の防衛、そして諸大名への抑止効果も兼ねて名古屋城を築城した。

名古屋城は、家康が支配を固めていく過程の中で、対豊臣方との武力衝突への備えという当時の社会情勢を端的に示す城郭である。

■現存する遺構や詳細な史資料により、築城期からの変遷をたどることができる城跡

名古屋城には各時代の史資料が豊富に残されている。現存遺構からは縄張等を知ることができるとともに、往時の景観についてもうかがうことができる。また、近世から現代まで各管理者により保存・記録がなされ、各時代の豊富な史資料からは往時の姿や改修・改変についても詳細に知ることができる城跡である。

○現存遺構から往時の縄張や近世城郭の完成期の姿を知ることができる城跡

昭和 20 年(1945)の空襲により、天守や本丸御殿など本丸の主要な建物が失われたが、被害

を免れた現存建造物や遺構によって、現在も往時の景観を見ることができる。

さらに、本丸大手馬出の堀など一部改変されながらも往時の整然とした姿を残す巧みな縄張は、天守台、枳形、馬出、土塁、堀、石垣と相まって、城郭史上における近世城郭完成期の姿を現在に伝えている。

○現存する豊富で詳細な史資料等によって往時の姿を知ることができる城跡

失われた往時の姿については、近世末に編纂された『金城温古録』、昭和7年(1932)から記録が始まった「昭和実測図」、「ガラス乾板写真」等をはじめとした豊富で詳細な史資料によって、現在でも知ることができる。

また、戦災による被害を免れた旧本丸御殿障壁画は、1,047面が重要文化財に指定されている。これらは近世武家文化の一端を示すものであり、上記史資料と併せて遺構や建物からだけではなく、近世の実態を複層的に示し、城跡としての価値の理解を促進させるものである。

○管理者が変わる中で各時代に応じた保存・記録と活用がなされてきた城跡

尾張徳川家の居城であった名古屋城は、明治7年(1874)までに本丸・二之丸・西之丸・御深井丸・三之丸が陸軍省の所管となった。その後、明治26年(1893)に、本丸・西之丸・御深井丸が宮内省へ移管され、名古屋離宮となった。昭和5年(1930)には、名古屋市に下賜され、天守、本丸御殿が一般公開された。二之丸と三之丸の大部分については、昭和20年(1945)まで陸軍による管理が続いた。

陸軍期においては、多くの建物が撤去され兵舎や練兵場として利用されたが、本丸では、天守や本丸御殿の永久保存が決定された。二之丸においても、二之丸庭園の一部は将校集会所の庭園として現在まで残されてきた。離宮期には実測図等がつくられ、市営期にも「昭和実測図」などにより記録と保存が図られ、天守や本丸御殿が一般公開された。名古屋城は各管理者の下において、各時代に応じた保存・記録と活用がなされてきた城跡である。

○近世における改修・改変を詳細に知ることができる城跡

名古屋城においては、寛永期の本丸御殿の増改築、宝暦期の石垣を含めた天守修理、文政期の二之丸庭園の改修など、近世において多くの改修や修理が行われてきた。本丸御殿では寛永期に新たに作成された障壁画と慶長期の障壁画を見ることができ、天守台では加藤清正が築いた石垣と修理時の石垣を見ることができるとともに修理に関わる詳細な資料が残されている。また、二之丸庭園においても元和期と文政期それぞれの絵図により改修の状況を知ることができる。

上記を代表例として、近世の各時期における改修・改変やその特徴を詳細に知ることができる城跡である。

■現在の名古屋へと続く都市形成のきっかけとなった城跡

名古屋城とその城下町は、家康の意向を反映し、近世初期に新たな都市計画のもとに築かれた。この都市プランは現代まで続く名古屋の骨格であり、名古屋城は名古屋の都市形成のきっかけとなった城跡である。

○現代の名古屋の都市形成のはじまりとなった名古屋城築城

名古屋城とその城下町は、家康の意向を反映して近世になって新たな都市計画のもとに築かれた城下町である。この名古屋城の築城は、尾張地方の中心の移転の契機であるとともに、碁盤目状の街区など現代に続く名古屋の都市形成のはじまりであり、名古屋の街の骨格を形作るものである。

御三家筆頭の尾張徳川家の居城であった城跡

- 公儀普請によって築城された城郭
- 近世城郭築城技術の完成期に築城された城郭
- 徳川家康の意志を強く反映する城跡
- 徳川幕府の対豊臣方への備えという当時の社会情勢を示す城郭

現存する遺構や詳細な史資料により 築城期からの変遷をたどることができる城跡

- 現存遺構から往時の縄張や近世城郭の完成期の姿を知ることができる城跡
- 現存する豊富で詳細な史資料等によって往時の姿を知ることができる城跡
- 管理者が変わる中で各時代に応じた保存・記録と活用がなされてきた城跡
- 近世における改修・改変を詳細に知ることができる城跡

現在の名古屋へと続く都市形成の きっかけとなった城跡

- 現代の名古屋の都市形成のはじまりとなった名古屋城築城

図 3-1 本質的価値イメージ図

3-2 構成要素

3-2-1 構成要素の分類

特別史跡名古屋城跡は様々な要素から構成されているが、それらは特別史跡名古屋城跡を構成する諸要素と特別史跡名古屋城跡の周辺地域を構成する諸要素に大別できる。特別史跡未告示区域である二之丸内部及び三之丸北東土塁については、昭和 52 年（1977）に文化財保護審議会から指定すべき箇所として答申されていることを踏まえ、構成要素の分類においては特別史跡名古屋城跡を構成する諸要素に含める。

特別史跡名古屋城跡を構成する諸要素は、「（Ⅰ）本質的価値を構成する諸要素」及び「（Ⅱ）本質的価値の理解を促進させる諸要素」、「（Ⅲ）歴史的経緯を示す諸要素」、「（Ⅳ）その他の諸要素」に細分し、「（Ⅰ）本質的価値を構成する諸要素」については、3-1 で明示した本質的価値を踏まえ、「近世に形成された諸要素」と「補完する諸要素」に分類する。「（Ⅱ）本質的価値の理解を促進させる諸要素」は再建建造物、「（Ⅲ）歴史的経緯を示す諸要素」については近代以降に形成された要素ではあるものの名古屋城の歴史的経緯を示すもの、その他については「（Ⅳ）その他の諸要素」とする。

また、特別史跡名古屋城跡の周辺地域を構成する諸要素は、2-2-5 で示した名古屋城周辺地区（『名古屋市歴史的風致維持向上計画』において重点区域として設定した「名古屋城周辺地区」）を構成する諸要素と位置づけ、「（Ⅴ）名古屋城に関連する諸要素」とする。

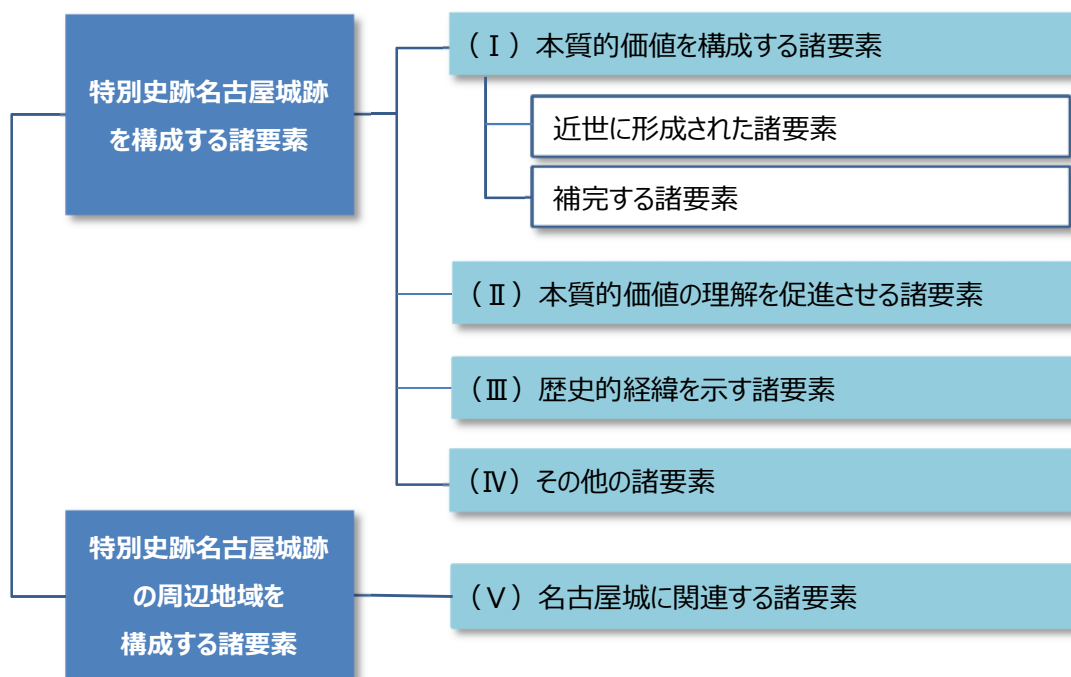


図 3-2 構成要素の分類

3-2-2 特別史跡名古屋城跡の構成要素

特別史跡名古屋城跡を構成する諸要素を以下の表に整理した。

「(Ⅰ) 本質的価値を構成する諸要素」のうち、「近世に形成された諸要素」については藩政期を通して名古屋城を構成してきた遺構とし、「補完する諸要素」については往時の名古屋城を知ることができる史資料や遺物などとした。

「(Ⅱ) 本質的価値の理解を促進させる諸要素」については、戦災により焼失したが、詳細な史資料等により忠実に復元された本丸御殿等の復元建造物や、天守閣をはじめとした外観復元建造物などとした。

「(Ⅲ) 歴史的経緯を示す諸要素」については、近代以降に新たに形成された石垣・堀・土塁等や乃木倉庫などとした。

「(Ⅳ) その他の諸要素」については、展示施設や便益施設、名古屋城に生息する動植物など史跡を活用する上で重要な役割を担う施設等とした。

「(Ⅴ) 名古屋城に関連する諸要素」については、名古屋城との歴史的な関連性が高い諸要素とした。

表 3-1 特別史跡名古屋城跡を構成する諸要素

区分		諸要素
(Ⅰ) 本質的価値を 構成する諸要素	近世に形成された諸要素	曲輪
		虎口
		石垣
		土塁
		堀（空堀、水堀）
		地下遺構（旧地形・造成地形を含む）
		二之丸庭園
		建造物等（櫓、門、塀など）
		井戸
		天守礎石
		名古屋城のカヤ
	補完する諸要素	旧本丸御殿障壁画、金具類、旧本丸御殿欄間破片 史資料（文献、絵図、古写真、実測図など）
(Ⅱ) 本質的価値の理解を促進させる諸要素		復元建造物（本丸御殿、不明門） 外観復元建造物（天守閣、正門（榎多門））
(Ⅲ) 歴史的経緯を 示す諸要素	近代に形成された諸要素	石垣・土塁・堀
		地下遺構
		乃木倉庫
(Ⅳ) その他の諸要素		茶席、名古屋鉄道瀬戸線跡、石碑、井戸など
		便益・休憩施設（便所、休憩所など）
		展示施設（御深井丸展示館）
		管理施設（名古屋城総合事務所など）
		案内板、説明板、植栽、動物
(Ⅴ) 名古屋城に関連する諸要素		名城公園北園、三之丸庭園、橋、徳川園、地下遺構など
		便益施設（駐車場など）
		案内板、説明板
		堀川
		寺社

3-2-3 地区区分の設定

特別史跡名古屋城跡は一部の堀や虎口など失われた部分はあるが、往時の縄張を比較的良好にそのまま残している。武家屋敷が建ち並んでいた三之丸内（特別史跡指定地外）は官庁街となっているが、基盤目状の町割は現在もその形状を残している。

既往の整備計画などでは、往時の縄張を形成していた各曲輪で、歴史的経緯に基づいた保存、活用、整備方針などを定めているため、本計画においても、各曲輪において地区区分を行うものとした。

現在は西之丸と一体空間となっているが、かつて西之丸と堀を隔てていた大手馬出跡は、本丸の一部であったため本丸に含めるものとした。

二之丸内については有料区域と無料区域（愛知県体育館所在地）があり、管理区分、保存管理状況も異なるため、2つに区分するものとした（二之丸(北)・二之丸(南)）。

地区区分と、各地区における諸要素を下表に整理した。

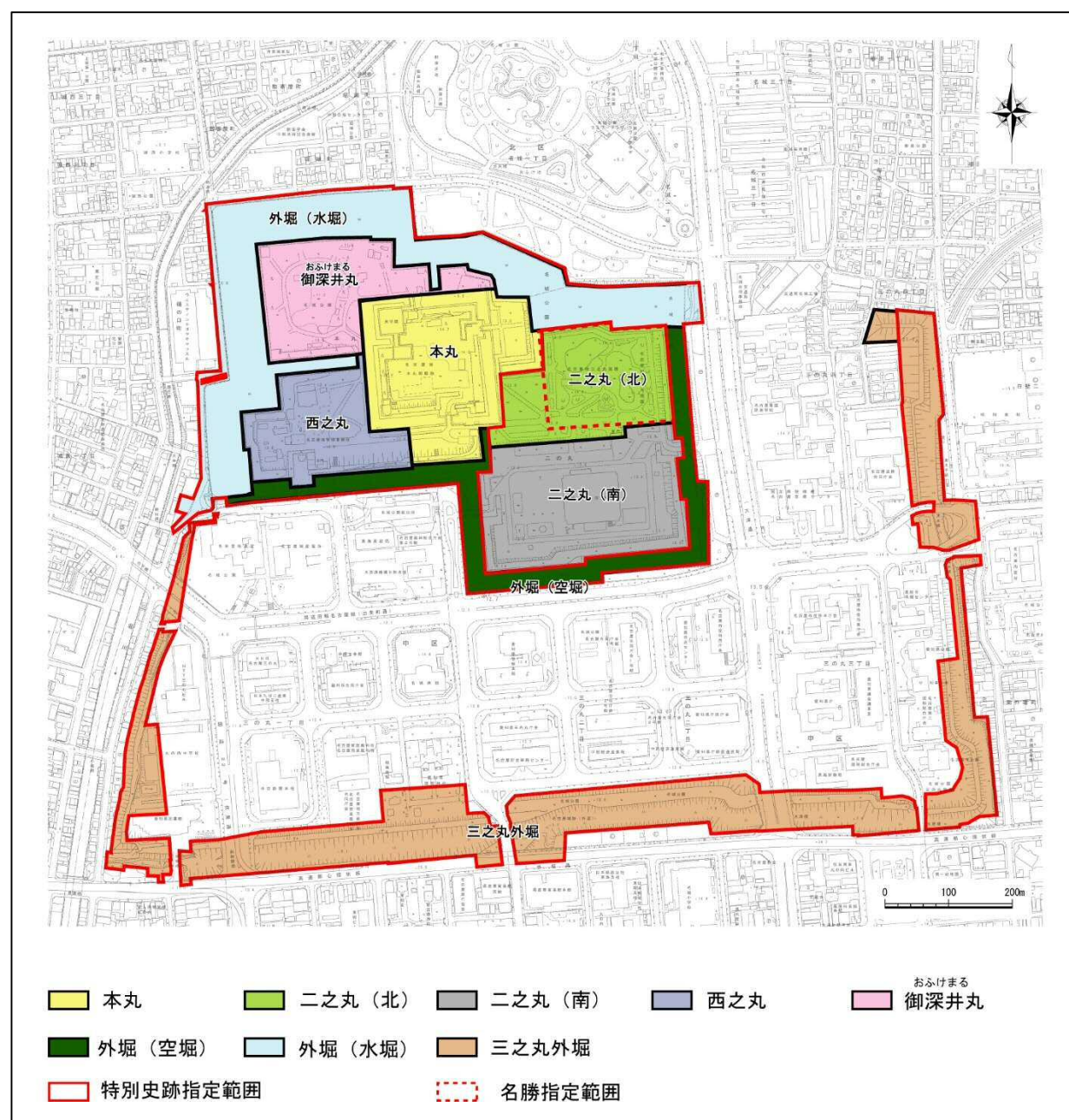


図 3-3 地区区分

表 3-2 特別史跡名古屋城跡を構成する諸要素の地区区分

地区区分	特別史跡名古屋城跡の構成要素			
	(Ⅰ) 本質的価値を 構成する諸要素	(Ⅱ) 本質的価値の理解を 促進させる諸要素	(Ⅲ) 歴史的経緯を 示す諸要素	(Ⅳ) その他の諸要素
本丸	近世：曲輪、虎口、石垣、土 塁、内堀、地下遺構、東南隅 櫓、西南隅櫓、本丸表二之 門、旧二之丸東二之門、井 戸	本丸御殿、不明門、天 守閣	近代：石垣、地下遺構	便益・休憩施設、管理施 設、案内・説明板、植栽、 動物
二之丸(北) (有料区域)	近世：曲輪、石垣、土塁、地 下遺構、二之丸庭園、南蛮 練堀、井戸、埋門跡	—	近代：地下遺構	現代：土塁 便益・休憩施設、管理施 設、案内・説明板、二之丸 広場、石碑、植栽
二之丸(南) (無料区域)	近世：曲輪、虎口、石垣、土 塁、地下遺構、二之丸大手 二之門	—		便益・休憩施設、案内・説 明板、愛知県体育館、植 栽
西之丸	近世：曲輪、虎口、石垣、土 塁、地下遺構、名古屋城のカ ヤ	正門(榎多門)	近代：石垣、地下遺構	展示施設、便益・休憩施 設、管理施設、石碑、井 戸、案内・説明板、植栽
おふけまる 御深井丸	近世：曲輪、虎口、石垣、土 塁、地下遺構、西北隅櫓、井 戸、天守礎石	—	近代：乃木倉庫	茶席、展示施設、便益・休 憩施設、石棺式石室、塔 の心柱礎石、井戸、案内・ 説明板、植栽
外堀(空堀)	近世：石垣、堀(空堀)、地下 遺構	—		案内・説明板、植栽
外堀(水堀)	近世：石垣、堀(水堀)、地下 遺構	—		便益・休憩施設、案内・説 明板、植栽、動物
三之丸外堀	近世：曲輪、虎口、石垣、土 塁、堀(空堀)、地下遺構	—	近代：土塁	名古屋鉄道瀬戸線跡・愛 知縣護国神社、案内・説 明板、植栽
その他	旧本丸御殿障壁画、金具 類、旧本丸御殿欄間破片、 史資料(絵図、古写真、実測 図など)	—		—
周辺地域	(Ⅴ)名古屋城に関連する諸要素			
	地下遺構(名古屋城三の丸遺跡)、建中寺徳川家霊廟、竹長押茶屋、風信、堀川、三之丸庭園、徳川園、 蓬左文庫、徳川美術館、第三師団司令部赤煉瓦堀、名城公園北園、便益施設(駐車場)、町並み保存地 区、案内・説明板、寺社			

3-2-4 各地区における諸要素の概要

(1) 本丸

本丸には総床面積日本最大級を誇った五層五階地下一階の天守や、近世城郭御殿の最高傑作と言われた本丸御殿などがあり、名古屋城を象徴する地区であった。四隅には天守、東北隅櫓、東南隅櫓、西南隅櫓を置き、それぞれを多聞櫓でつないでいた。南の表門、東門には二重の門で構成される枡形を設け、さらにその外側に馬出を設けるなど、城郭の中核として非常に強固な防衛機能が施されていた。元和3年(1617)二之丸御殿が建設され、初代藩主義直は本丸御殿から移住したが、寛永11年(1634)の將軍家光の上洛に合わせて本丸御殿には上洛殿などが増築された。

明治5年(1872)陸軍省の所管となると、天守は仮兵舎、本丸御殿は名古屋鎮台本部として利用された。翌年(1873)から二之丸や三之丸に兵舎等が整備され、天守の仮兵舎としての機能は移転していったが、本丸御殿は明治20年(1887)に三之丸に司令部建物が新築されるまで、名古屋鎮台本部として利用され続けた。本丸を囲んでいた多聞櫓は明治24年(1891)に起こった濃尾地震によって崩壊したため撤去された。

明治26年(1893)には宮内省に移管され名古屋離宮となり、本丸御殿は皇族の行幸啓の際の宿泊所として度々利用された。

昭和5年(1930)には名古屋市に下賜され、翌年(1931)には一般公開が開始されたが、昭和20年(1945)の空襲により、天守、本丸御殿、櫓、門等多くの建造物が焼失した。

現在では戦災を免れた東南隅櫓、西南隅櫓、本丸表二之門、旧二之丸東二之門(昭和47年(1972)移築)が現存し、昭和34年(1959)天守の再建や平成21年(2009)から整備中である本丸御殿の復元などによって往時の姿を取り戻しつつあり、現在でも名古屋城を象徴する地区となっている。

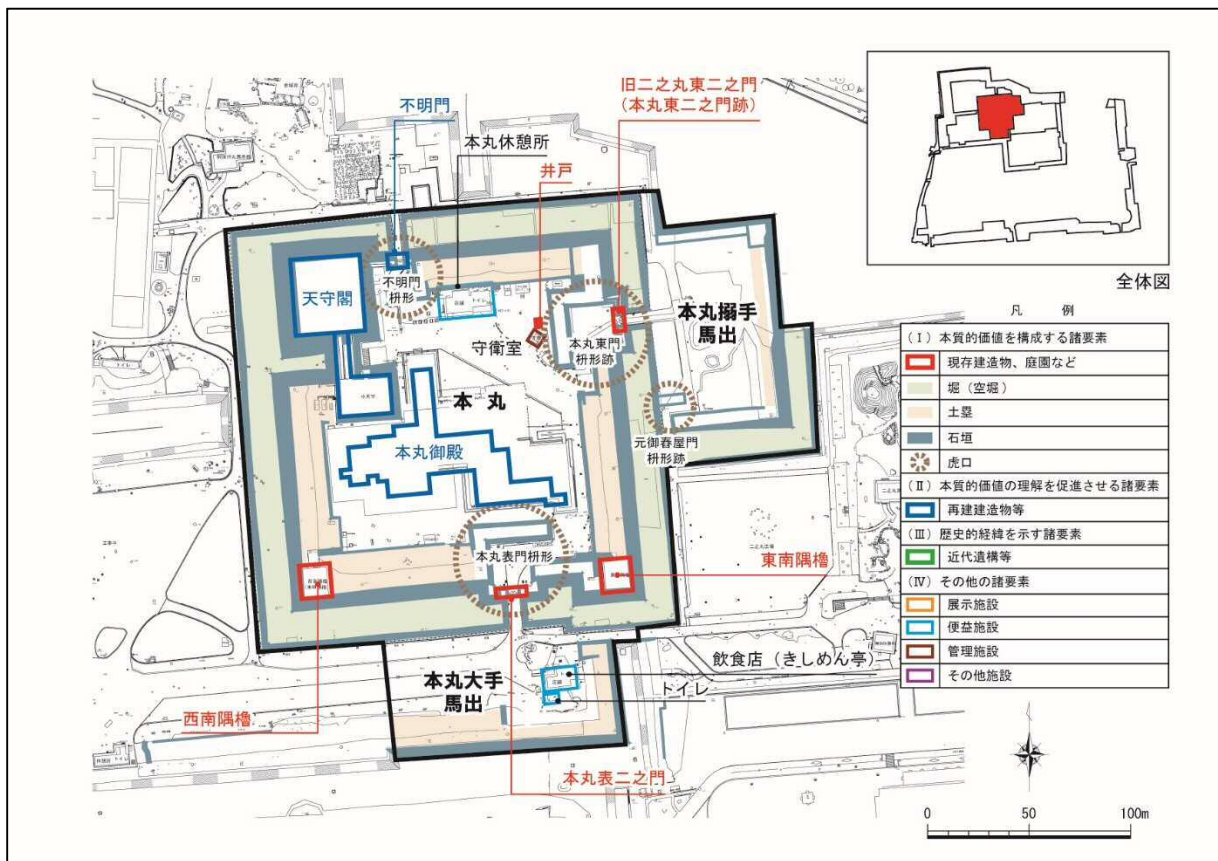


図 3-4 本丸の諸要素 位置図

表 3-3 本丸における各諸要素の概要

名称			概要
(Ⅰ) 本質的価値を構成する諸要素	近世	曲輪	本丸
			・ 四方が土塁・石垣・内堀に囲まれた曲輪。 ・ 南面には本丸表門枳形、東面の搦手（二之丸側）には本丸東門枳形跡、北面の御深井丸との境には不明門枳形がある。
			本丸大手馬出
			・ 本丸表門南側の土橋で繋がる馬出。 ・ 土橋と接続する北面は石垣・内堀を配し、東面・南面の二方は土塁と石垣、外堀で囲まれている。 ・ 東面の出入口は二之丸と接続し、西面は現在、西之丸と一体空間となっている。
			本丸搦手馬出
			・ 本丸東門東側の土橋で繋がる馬出。 ・ 土橋と接続する西面は石垣・内堀を配し、北面は石垣と水堀、東面は土塁と石垣と堀、南面は石垣と空堀に囲まれている。 ・ 南北の出入口は、それぞれ二之丸・御深井丸塩蔵構と接続している。 ・ 元御春屋門枳形跡がある。
		虎口	
		石垣	
		土塁	
		内堀	
		地下遺構	
	建造物等	東南隅櫓 ＜重要文化財＞	・ 慶長 17 年（1612）頃完成、二重三階（416.52 m ² ）、本瓦葺 ・ 辰巳櫓ともいわれる。完成当時の姿を伝える櫓で、鬼瓦などに三葉葵の紋がみられる。軍事用の「石落し」を張り出して屋根をつけた破風がある。上層屋根の東側は唐破風となっている。 ・ 昭和 25 年（1950）重要文化財に指定されている。
			・ 慶長 17 年（1612）頃完成、二重三階（416.52 m ² ）、本瓦葺 ・ 未申櫓ともいわれる。西、南両面には、鬼瓦などに菊花紋がみられる。東南隅櫓と同様に「石落し」を張り出して屋根をつけた破風があるが、西南隅櫓では南面が唐破風になっている。 ・ 昭和 25 年（1950）重要文化財に指定されている。
		本丸表二之門 ＜重要文化財＞	・ 慶長 17 年（1612）頃完成、高麗門、屋根切妻造、本瓦葺 ・ 本丸南側にある大手枳形の外門で門脇の土堀も築城当時のものである。 ・ 昭和 25 年（1950）重要文化財に指定されている。
			・ 高麗門、屋根切妻造、本瓦葺 ・ 慶長 17 年（1612）頃完成（旧二之丸東二之門） ・ かつては二之丸東二之門跡にあり、愛知県体育館建設のため昭和 38 年（1963）に解体したが、昭和 47 年（1972）に解体後保管していた部材を替えることなく現在地の本丸東二之門跡に移築した。 ・ 昭和 50 年（1975）重要文化財に指定されている。
		井戸	
		井戸	
(Ⅱ) 本質的価値の理解を促進させる諸要素	復元建造物	本丸御殿 ※復元整備中（一部公開）	・ 木造平屋建（書院造）、延床面積：約3,100m ² 、復元時代設定：寛永期 ・ 昭和 20 年（1945）の空襲で焼失したが、平成 21 年（2009）より復元整備に着手している。 ・ 復元整備は工期が 3 期 10 年であり、原則として旧来の材料・工法により進めている。 ・ 本丸御殿の中には、重要文化財旧本丸御殿障壁画の復元模写を据えている。
		不明門	・ 大天守閣東の土堀の中に組み込まれた埋門 ・ 本丸北側と御深井丸をつなぐ門であるが、厳重に施錠され「あかずの門」と呼ばれていた。 ・ 昭和 20 年（1945）の空襲で焼失したが、昭和 53 年（1978）に復元され、現在は通用門として利用されている。

名称		概要
(Ⅱ) 本質的価値の理解を促進させる諸要素	外観復元建物	・大天守閣：地下 1 階地上 7 階建・鉄骨鉄筋コンクリート造・延床面積：5431.73 m ² ・小天守閣：地下 1 階地上 3 階建・鉄骨鉄筋コンクリート造・延床面積：1347.71 m ² ・橋台：延長 42m、大天守閣と小天守閣を連結し、石垣上に土塀を設けて通路の防御とし、外部に面する西側には軒桁に 30cm 余りの檜の穂先を並べた忍び返し（剣塀）をつけている。 ・昭和 20 年（1945）の空襲で焼失したが、市民の機運の高まりにより昭和 34 年（1959）に再建した。 ・昭和 37 年（1962）に博物館相当施設の指定を受けており、旧本丸御殿障壁画や史資料などを展示する展示収蔵施設としている。
	近代	
(Ⅲ) 歴史的経緯を示す諸要素	石垣	・本丸大手馬出西面の改変時に南面の連結部に新たに構築された石垣
	地下遺構	・離宮期の高等官便所跡
(Ⅳ) その他の諸要素	便益・休憩施設	・本丸休憩所：1 箇所、トイレ：2 箇所、飲食店：1 箇所 ・本丸休憩所では、土産物販売、休憩所、トイレなどがある。 ・飲食店「きしめん亭」は、昭和 43 年（1968）築で、トイレを併設している。
	管理施設	・守衛詰所：1 箇所 ・平成元年（1989）築。施設管理者の詰所として利用している。
	案内・説明板	・説明板、誘導サイン、注意看板など、さまざまな形態、規模の案内板等を配置している。
	植栽	・中高木：クロマツ、サクラ類、スギ、エノキ、クスノキ、ツバキ、オニグルミなど ・低木：ツツジ類、アジサイ、アオキなど
	動物	・シカ 2 頭 ・本丸表二之門から不明門までの本丸の西側を囲む内堀に生息している ・『金城温古録』に二代徳川光友の頃、二之丸東二之門北の空堀でシカを飼っていたが、その後山に放したとの記述がある。 ・昭和 9 年（1934）に大垣市からシカを購入するも、戦中に食糧難で死滅。戦後、昭和 27 年（1952）に堀の雑草対策などからヤクシカの飼育を開始。平成 3 年（1991）には和歌山城動物園からホンシュウジカを譲受。平成 18 年（2006）にヤクシカは全て死滅。現在はホンシュウジカ 2 頭となる。

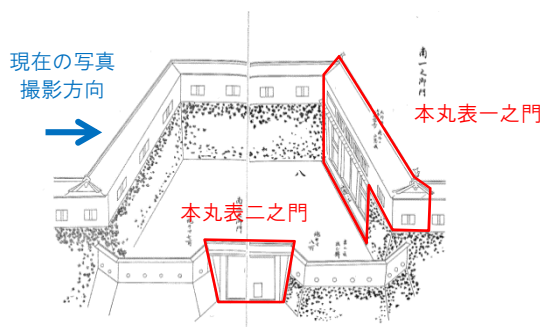


図 3-5 虎口（本丸表門枡形）
引用：『金城温古録』



写真 3-1 虎口（本丸表門枡形）
（現在）

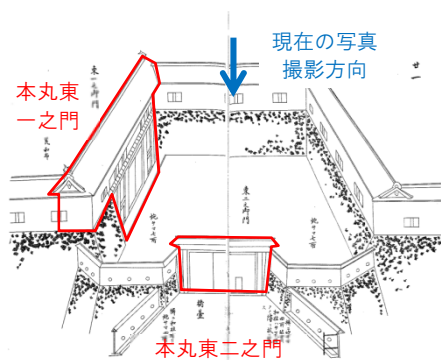


図 3-6 虎口（本丸東門枅形）
引用：『金城温古録』



写真 3-2 虎口（本丸東門枅形跡）
（現在）

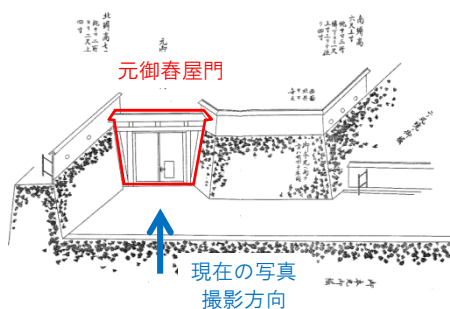


図 3-7 虎口（元御春屋門枅形）
引用：『金城温古録』



写真 3-3 虎口（元御春屋門枅形跡）
（現在）

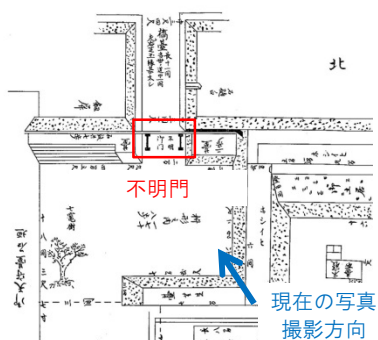


図 3-8 虎口（不明門枅形）



写真 3-4 虎口（不明門枅形）
（現在）



写真 3-5 本丸御殿礎石（平成 20 年撮影）
『本丸御殿跡発掘調査報告書-第 1,2,3,4 次調査-』



写真 3-6 東南隅櫓（昭和初期）



写真 3-7 東南隅櫓（現在）



写真 3-8 西南隅櫓（昭和初期）



写真 3-9 西南隅櫓（現在）



写真 3-10 本丸表二之門
（昭和初期）



写真 3-11 本丸表二之門（現在）



写真 3-12 旧二之丸東二之門
（明治前期）
「歩兵第六連隊絵葉書」 個人所蔵



写真 3-13 旧二之丸東二之門（現在）

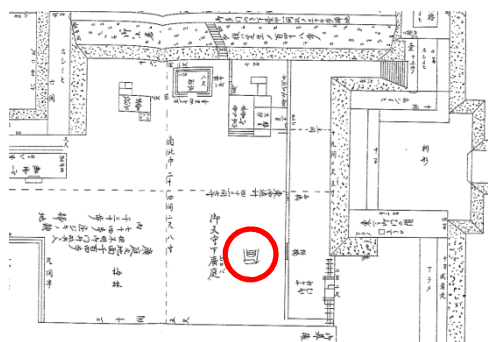


図 3-9 井戸
引用：『金城温古録』



写真 3-14 井戸（現在）



写真 3-15 本丸御殿
（玄関・車寄外観）



写真 3-16 本丸御殿
（玄関・車寄外観）（現在）



写真 3-17 本丸御殿（表書院上段之間北面）
（昭和初期）



写真 3-18 本丸御殿（表書院上段之間北面）
（現在）



写真 3-19 不明門（昭和初期）



写真 3-20 不明門（現在）



写真 3-21 天守（昭和初期）



写真 3-22 天守閣（現在）

(2) 二之丸(北) (有料区域)

東北隅には二之丸丑寅櫓、北辺中央に逐涼閣^{ちくりようかく}、北西隅に迎涼閣^{げいりようかく}を配し、その南方には埋門^{うずみ}が設けられた。築城当初、内部には家康の側近であった平岩親吉の屋敷が建てられたが、親吉の死後の元和3年(1617)に義直の意向により二之丸御殿が建設された。二之丸(南)にまで及ぶ広大な二之丸御殿は、元和6年(1620)に義直が本丸から移り住んで以降、歴代藩主の生活の場であり、政務の中心である政庁ともなったことから「御城」と呼ばれるようになった。この頃、二之丸庭園(北御庭)が造営され(元和期庭園)、以後、二代光友により一部が改修され、文政期には十代齊朝^{なりとも}により、現在の東庭園部分まで拡大・改修された(文政期庭園)。藩政期には少なくとも上記の二度の改修が行われたと考えられる。

陸軍期に入ると、二之丸御殿をはじめとする建造物や北御庭部分以外の庭園が撤去され、跡地に将校集会所などの兵舎や、新たな庭園(前庭)が築かれた。その後、本丸・西之丸・御深井丸^{おふけまる}が宮内省へ移管し名古屋離宮となり、名古屋市に下賜された後も二之丸は陸軍省所管のままであり、一般公開されることはなかった。

戦後、二之丸は大蔵省の所管となり、旧兵舎は昭和38年(1963)まで名古屋大学校舎や、名古屋学生会館として利用された。昭和28年(1953)には戦災を免れた北御庭の一部と前庭が名勝指定を受け、昭和40年(1965)には名古屋市が名勝指定範囲の管理団体に指定され、東入口や二之丸広場等を整備し、昭和42年(1967)に初めて二之丸を一般公開した。昭和48・49年(1973・1974)に名古屋学生会館で火災が起こり、二之丸(北)の名勝指定範囲以外について名古屋市は大蔵省から無償貸付を受けた後、名古屋学生会館跡地を東庭園として整備し、東入口を現在の東門券売所に移設するなどして昭和54年(1979)に一般公開した。平成25年度(2013)からは名勝指定範囲(北御庭の一部と前庭)を中心に保存整備を行っている。

なお、二之丸は、昭和52年(1977)に文化財保護審議会から特別史跡に指定すべき箇所として答申されたが未告示のまま現在に至っており、平成30年(2018)には二之丸庭園全体の区域が名勝に追加指定された。

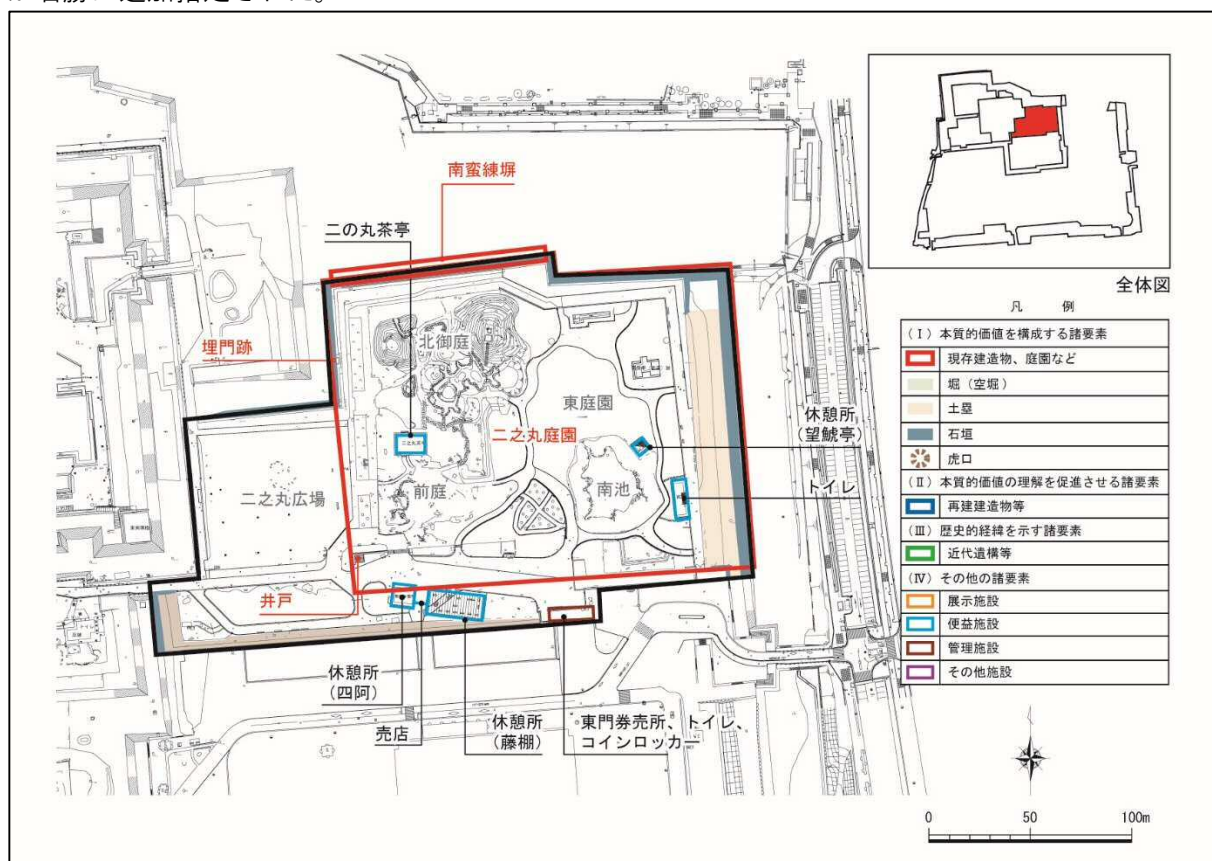


図3-10 二之丸(北)の諸要素 位置図

表 3-4 二之丸(北)における各諸要素の概要

名称		概要
(Ⅰ) 本質的価値を構成する諸要素	近世	曲輪 二之丸 ・名古屋城の中心部で最も広く、本丸・三之丸と繋がる曲輪。 ・周囲は堀・石垣に囲まれ、東面から南面と西面の南部にかけては曲輪内に土塁が巡る。 ・西面と東面にはそれぞれ二之丸大手門枳形、二之丸東門枳形跡がある。 ・現在は、南北を隔てる土塁が築かれている。
		石垣 ・二之丸の東面・西面・北面の石垣
		土塁 ・東側の土塁
		地下遺構 ・霜傑跡そうけつ ・南池跡 ・北暗渠跡（往時から地上に表出していた可能性もある。） ・二之丸庭園に関わる御茶屋跡・園路跡・建物基礎跡・社跡・池跡 ・近世に築造された建造物・土木構造物の地下遺構
		二之丸庭園 ＜名勝指定＞ ・名勝指定範囲：30,463.35 m²（全体） ・名古屋城の中心に位置する庭園であり、変化に富む地形の中に豪壮かつ細やかな意匠の施された回遊式庭園であった。元和元年（1615）の二之丸御殿造営にともなって作庭されたとみられ、少なくとも二代光友、十代斉朝の時代に改修が行われている。明治期以降も様々な改変を受けながら現在に至っており、江戸期と明治期の庭園が一体的な調和を成す庭園であることが評価されている。 ・前庭は陸軍省所管となった明治期に将校集会所の南側に玄関前庭として作庭された庭園であり、吉田昭和による作庭の可能性はある。 ・昭和 28 年（1953）に北御庭の一部と前庭が名勝に指定され、平成 30 年（2018）には二之丸庭園全体が名勝に追加指定された。
		建造物等 なんぼんねりべい 南蛮練堀 ・二之丸庭園（北御庭）の北端の堀に面して築かれた全長約 80m の練堀である。この練堀は南蛮たたきで固められた非常に堅固なものであり、円形の鉄砲狭間が見られる。
		井戸 ・二之丸庭園南西に近世から存在すると考えられる井戸がある。
		うずみ 埋門跡 ・臆病門ともよばれ、二之丸庭園の西方にめぐらされた高堀（土堀）の下をくぐり、石垣につくられた階段から空堀に降りることができた。 ・非常の場合、藩主は埋門より脱出することが極秘として定められていた。
(Ⅲ) 歴史的経緯を示す諸要素	近代	地下遺構 ・陸軍期の兵舎跡
(Ⅳ) その他の諸要素	現代	土塁 ・二之丸(南)との境界部の土塁
		二之丸庭園 (東庭園) ＜名勝指定＞ ・名勝指定範囲：30,463.35 m²（全体） ・二之丸庭園に隣接していた名古屋学生会館跡地に作庭された庭園であり、昭和 54 年（1979）に開園した。 ・昭和 50 年（1975）の発掘調査により発見された 2 箇所の池の石組み、霜傑そうけつ（御茶屋）跡、暗渠跡を遺構の平面表示として整備するとともに、残りの部分を庭園として整備している。 ・平成 30 年（2018）に東庭園を含む二之丸庭園全体が名勝に追加指定された。
		便益・休憩施設 ・飲食店 1 箇所（二の丸茶亭）、休憩所 3 箇所（四阿、藤棚、望鯨亭）、トイレ 2 箇所、売店 1 箇所、コインロッカー ・二の丸茶亭は昭和 44 年（1969）築で、抹茶等の販売・提供を行っている。 ・南池東側のトイレは、昭和 43 年（1968）築。東門券売所にトイレが 1 箇所設置されている。

名称		概要
(Ⅳ) その他の諸要素	管理施設	・ 東門券売所：1箇所 ・ 東門券売所は、昭和54年（1979）築で、来場者の入退場の管理を行っている。
	案内・説明板	・ 説明板、誘導サイン、注意看板など、さまざまな形態、規模の案内板等を配置している。
	二之丸広場	・ 昭和42年（1967）に整備された。 ・ 芝生広場
	石碑など	・ 那古野城跡の石碑 ・ 清正公石曳の像 ・ 青松葉事件遺跡の碑 ・ 埋門の碑
	植栽	・ 中高木：ツバキ類、サクラ類、クロマツ、モミジ類、クロガネモチ、イヌマキ、モチノキなど ・ 低木：ツツジ類、ムラサキシキブ、トベラなど



写真 3-23 地下遺構（北暗渠跡）
（現在）



写真 3-24 二之丸庭園（北御庭）（昭和初期）
引用：重森三玲、1939年、
『日本庭園史図鑑 第5巻』、有光社



写真 3-25 二之丸庭園（北御庭）
（現在）



写真 3-26 二之丸庭園（前庭）（昭和初期）
引用：重森三玲、1939年、
『日本庭園史図鑑 第5巻』、有光社



写真 3-27 二之丸庭園（前庭）
（現在）

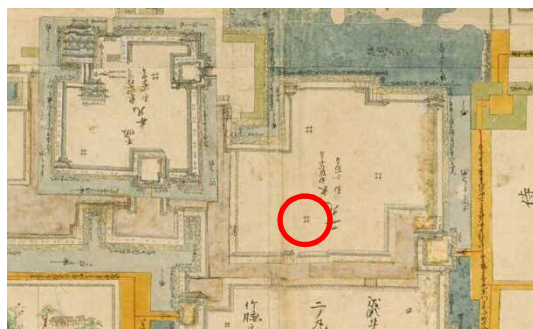


図 3-11 井戸

「正保四年名古屋城絵図」(部分)
徳川美術館所蔵・徳川美術館イメージアーカイブ/DN Partcom
※全体図は資料編に掲載



写真 3-28 井戸 (現在)

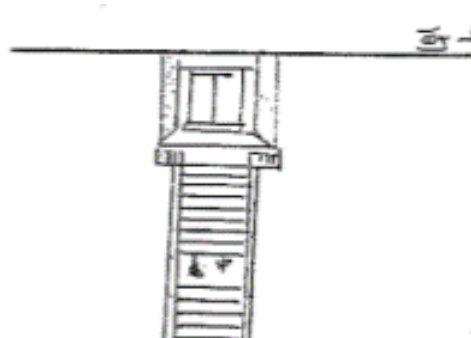


図 3-12 埋門

引用：『金城温古録』



写真 3-29 埋門跡 (現在)

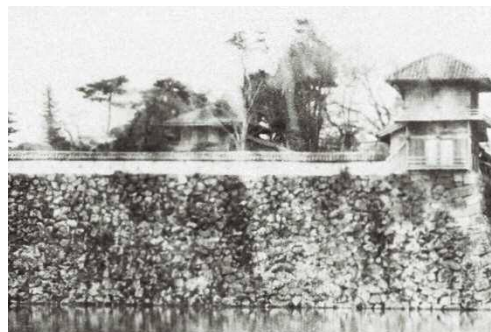


写真 3-30 南蛮練堀 (幕末)

「1144 迎涼閣之図」(部分)
徳川林政史研究所所蔵



写真 3-31 南蛮練堀 (現在)

(3) 二之丸(南) (無料区域)

東南隅に二之丸辰巳櫓、南辺中央に太鼓櫓、西南隅に二之丸未申櫓、西辺には二之丸西曲輪多聞櫓を置いた。二之丸西曲輪多聞櫓の間には大手筋である大名小路へ通じる二之丸大手門（西鉄門）、東辺には三之丸北東部に通ずる二之丸東門（東鉄門）を配し、それぞれ二重の門で構成された枡形を構えていた。築城当初、内部は家老であった成瀬・竹腰の邸宅地となっていたが、寛文3年（1663）に三之丸に移った後、馬場や矢場等で構成された向屋敷として利用されていた。北側には二之丸(北)からつづいて二之丸御殿が広がっていたが、陸軍期には建造物は撤去され跡地に兵舎等が築かれた。二之丸大手一之門と二之丸東一之門は陸軍期に撤去されたと考えられる。戦後の昭和38年（1963）名古屋市は大蔵省から二之丸(南)の無償貸付を受け、愛知県へ設置許可を出し、翌年（1964）愛知県体育館が建設され、これに伴い二之丸大手二之門と二之丸東二之門が解体されるなどした。

昭和42年（1967）解体後保管されていた部材を替えることなく二之丸大手二之門を復原し、昭和47年（1972）に二之丸東二之門は本丸東二之門跡へ移築した。現在もこの区域には愛知県体育館が建つことから、有料区域に含めていない。

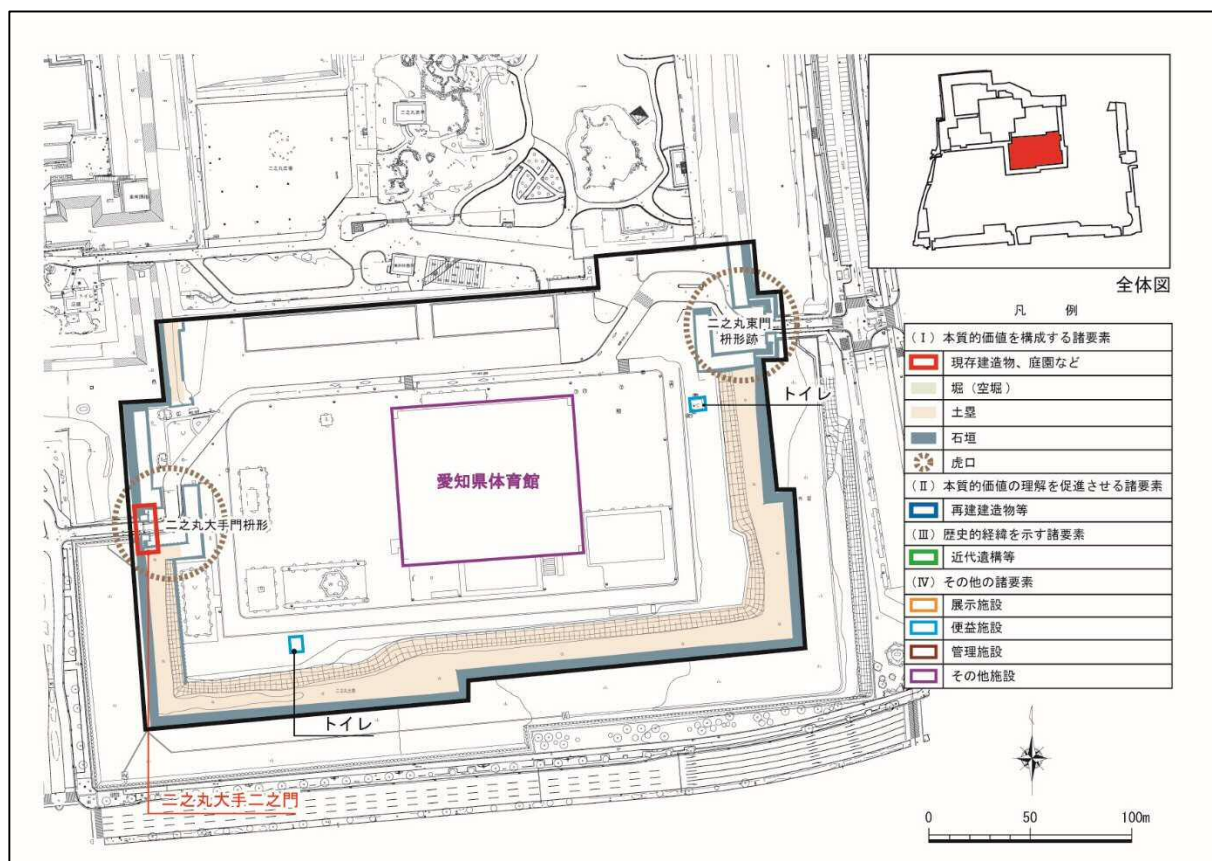


図 3-13 二之丸(南)の諸要素 位置図

表 3-5 二之丸(南)における各諸要素の概要

名称		概要
構成する諸要素 (I)本質的価値を 近世	曲輪 二之丸	・(2) 二之丸(北) (有料区域) にて整理
	虎口	・二之丸大手門枡形跡、二之丸東門枡形跡
	石垣	・外堀（空堀）に面する石垣、二之丸東門跡・二之丸大手門跡の枡形石垣
	土塁	・二之丸東門枡形跡から二之丸大手門枡形跡までの東・南・西側土塁
	地下遺構	・近世に築造された建造物・土木構造物の地下遺構

名称			概要
(I)本質的価値を構成する諸要素	近世	建造物等	二之丸大手二之門 ＜重要文化財＞
			・慶長17年(1612)頃建設 ・高麗門、屋根切妻造、本瓦葺 ・二之丸の西側にある大手枡形の外門 ・愛知県体育館建設のため昭和38年(1963)に解体したが、昭和42年(1967)に解体後保管していた部材を替えることなく復原した。 ・昭和50年(1975)重要文化財に指定されている。
			便益・休憩施設
			案内・説明板
(IV)その他の諸要素		その他施設	愛知県体育館
		植栽	

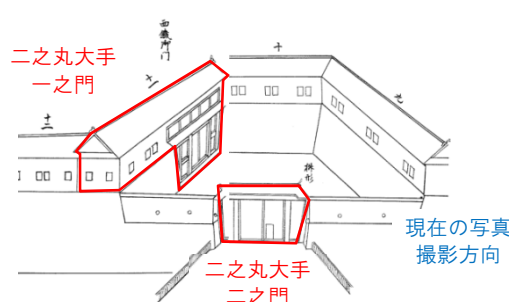


図 3-14 虎口（二之丸大手門枡形）
引用：『金城温古録』



写真 3-32 虎口（二之丸大手門枡形）
（現在）

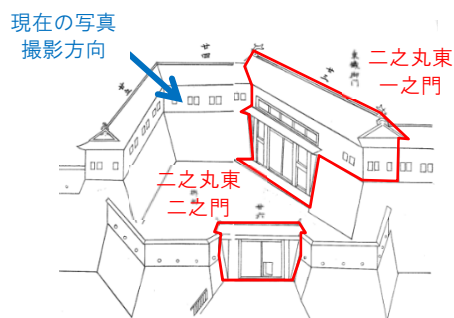


図 3-15 虎口（二之丸東門枡形）
引用：『金城温古録』



写真 3-33 虎口（二之丸東門枡形跡）
（現在）

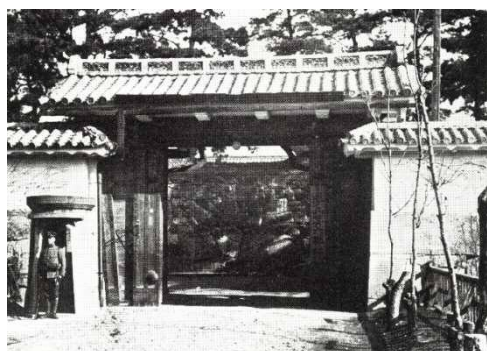


写真 3-34 二之丸大手二之門（大正期）
引用：第六史編集委員会、1968年、
『歩兵第六聯隊歴史』、歩六史刊行会



写真 3-35 二之丸大手二之門（現在）

(4) 西之丸

西之丸は歴史的な利用形態の違いから、東部・西部・北部に分けられる。

西之丸東部は榎多門^{えのきだ}枅形から本丸大手馬出跡に至るまでの東西にのびる区域であり、江戸期には「榎多門内屯」と呼ばれた。南側石垣上には榎多門から続く多聞櫓が建ち、内部は下多門等の建造物の他、空地には芝生地が広がっていた。榎多門は本来、本丸へ至る正門であり、二之丸に政庁としての機能が移った後も藩主、年寄職、城代、米蔵掛以外は出入りできない格式を保っていた。明治5年(1872)に陸軍省の所管となると、下多門等の建造物は撤去されたが、東西の通路という利便性が重視されたためか新たな施設等の建設はなかったと考えられる。明治26年(1893)には本丸とともに榎多門より東の区域が宮内省に移管され名古屋離宮となった。明治42年(1909)には榎多門を含む西之丸全域が宮内省所管となり、明治24年(1891)の濃尾地震により大破した榎多門の代替として、明治43年(1910)から旧江戸城蓮池門が宮内省によって移築され、「名古屋城正門」となった。名古屋離宮となった後、本丸御殿は皇族の行幸啓を頻繁に迎え、正門から本丸に至るこの区域は御成通路となり、昭和5年(1930)の名古屋市下賜後の一般公開後も本丸へのメインストリートとして機能した。昭和20年(1945)戦災により正門が焼失したものの昭和34年(1959)には再建し、現在でも本丸へ至るメインストリートとしての機能を担っている。

西之丸西部は榎多門枅形から西側の区域であり、「榎多土戸内」と呼ばれていた。西北隅に月見櫓、西南隅に未申櫓があり、未申櫓から榎多門までは多聞櫓が続き、内部は幕末には竹藪が広い面積を占めていた。陸軍期には月見櫓が撤去され、武器庫や倉庫が整備されたと推定される。離宮期には事務室や官舎が建設され、名古屋市への下賜を経た戦後、現在の事務棟等に建て替えられるなど、現在も名古屋城の管理区域としての機能を担っている。

西之丸北部は「御蔵構」と呼ばれ、四周を塀と門、蔵の壁で完全に囲まれた閉鎖空間であった。内部には幕末までに6棟の米蔵が建設され、勘定所や米計り場が置かれるなど、尾張藩における基本財産の貯蓄場所として厳重に管理されていた。南東部には名古屋城のカヤがあり、築城時には既に巨木であったと考えられる。陸軍期には米蔵等は撤去され、営倉や作業所が建設されたが、一部の米蔵が武器庫に転用されたと考えられている。離宮期に入ると陸軍期の営倉・武器庫は一掃され、御深井丸^{おふけまる}へまっすぐ向かう園路が整備され、市営期にも園路や植栽地は継続された。昭和26年(1951)には、重要文化財旧本丸御殿障壁画を展示するための絵画館(旧西の丸展示館)が建設された。平成28年(2016)には重要文化財旧本丸御殿障壁画の展示収蔵施設整備のため撤去したが、この区域は各時期において最も貴重なものを収蔵する機能を担った区域であった。

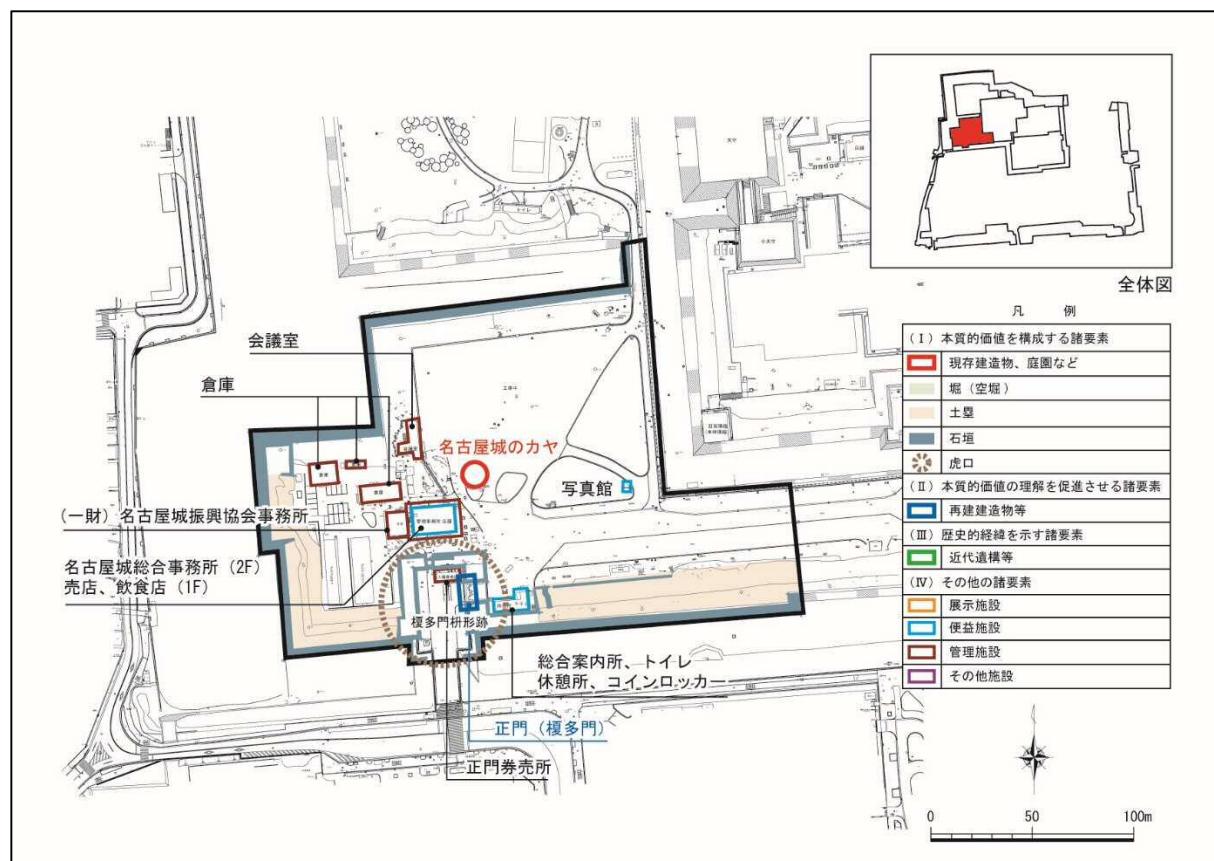


図 3-16 西之丸の諸要素 位置図

表 3-6 西之丸における各諸要素の概要

名称		概要
(I) 本質的価値を構成する諸要素	曲輪	西之丸
	虎口	榎多門枅形跡
	石垣	外堀（水堀）に面した西面・北面、外堀（空堀）に面した南面、正門（榎多門）、月見櫓跡、榎多門枅形跡に位置している。
	土塁	西側土塁 南側土塁
	地下遺構	近世に築造された建造物・土木構造物の地下遺構
	名古屋城のカヤ ＜天然記念物＞	- 樹高：15.44m、目通り：11.8m、根本周：9.5m - 葉張り：北11.1m、東10.2m、南12.7m、西12.3m（平成24年3月時点） - 樹齢 600 年以上と推定されており、築城当時（1610 年頃）には既に巨木となっていたと考えられ、『金城温古録』に「慶長御普請の時にも残し置かれしにや」とその記述がみられる。 - 昭和 7 年（1932）国の天然記念物に指定されている。
(II) 本質的価値の理解を促進させる諸要素	外観復元建造物	正門（榎多門）
		- 榎多門（正門）は櫓門であり、本丸へ至る正門であって藩主・年寄職・城代・米蔵掛以外は出入りできない格式高い門であった。 - 創建（慶長 17 年（1612））以来の榎多門は明治 24 年（1891）の濃尾地震で被害を受けたため、明治 43 年（1910）に旧江戸城蓮池門（櫓門）を移築したが戦災で焼失した。 - 現在は昭和 34 年（1959）に天守とともに鉄筋コンクリート造で再建したものであり、明治 43 年（1910）に移築した旧江戸城蓮池門の外観復元である。

名称		概要
(Ⅲ) 歴史的経緯を示す諸要素	近代	
	石垣	・ 榎多門枳形跡の改変時に新たに構築された石垣
	地下遺構	・ 陸軍期の営倉跡 ・ 宮内省官舎跡
(Ⅳ) その他の諸要素	井戸	・ 西之丸北部に1箇所井戸がある。
	便益・休憩施設	・ 総合案内所1箇所、売店（飲食店含む）1箇所、トイレ2箇所、写真館 ・ 総合案内所は、昭和63年（1988）築で、コインロッカー、休憩所、トイレが併設されている。 ・ 土産物を販売する売店及び、飲食店は名古屋城総合事務所と同施設の1階に設置されている（昭和45年（1970）築）。
	管理施設	・ 正門券売所、名古屋城総合事務所、（一財）名古屋城振興協会事務所、倉庫、会議室 ・ 正門券売所は、昭和47年（1972）築で、来場者の主要な出入口として、入退場の管理を行っている。 ・ 名古屋城総合事務所は、昭和45年（1970）築で、名古屋城の管理拠点・管理者の詰所として利用されている。 ・ （一財）名古屋城振興協会事務所は、便利施設等の運営等を行っている（一財）名古屋城振興協会の詰所として利用されている。 ・ 会議室は、平成3年（1991）築で、名古屋城総合事務所が所管・利用している。
	案内・説明板	・ 説明板、誘導サイン、注意看板など、さまざまな形態、規模の案内板等を配置している。
	石碑など	・ 名古屋離宮石柱 ・ 正門横「金鯨」模型 ・ 刻名石
	植栽	・ 中高木：サクラ類、クロマツ、ツバキ類、ウメ、イヌマキ、キンモクセイ、モミジ類、アラカシ、ヒノキなど ・ 低木：ツツジ類、アオキ、キャラボク、ナンテンなど

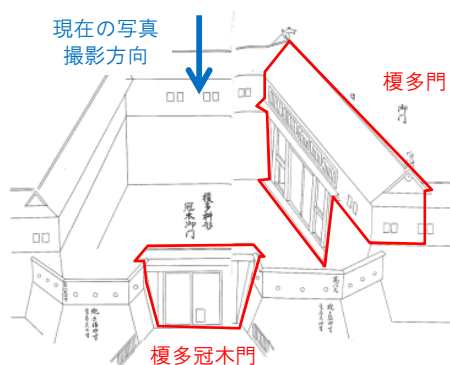


図 3-17 虎口（榎多門枳形）
引用：『金城温古録』



写真 3-36 虎口（榎多門枳形跡）
（現在）



写真 3-37 正門（榎多門）（昭和初期）



写真 3-38 正門（榎多門）（現在）



写真 3-39 名古屋城のカヤ（昭和初期）



写真 3-40 名古屋城のカヤ（現在）

(5) 御深井丸

本丸の西北を囲み、東部には塩蔵構という小さな曲輪を配し、その連結部には枡形である塩蔵門が設けられた。西辺中央に鑄多聞櫓、西北には西北隅櫓、北辺には西弓矢多聞櫓、弓矢櫓、東弓矢多聞櫓を配し、西北部の内部には磨蔵や大筒蔵、御旅筒蔵、御手筒蔵、南穴蔵、北穴蔵など、鉄砲や弾薬等の保管庫が建てられ、塩蔵構には3棟の塩蔵が建てられていた。

陸軍期にはこれらの建造物は撤去され、塩蔵構以外の箇所には新たな武器庫等が建てられたと考えられているが、一部転用している可能性がある。弾薬庫である乃木倉庫は明治初期に建設されたと考えられる。明治42年(1909)御深井丸が宮内省に移管すると、西北隅櫓や乃木倉庫を除いた建造物はほとんど撤去された。

戦後は、昭和24年(1949)に猿面望獄茶席、又隠茶席、昭和30年(1955)には織部堂などが現在地に建てられ、天守の再建に伴って焼失した天守の礎石を不明門北側の現在地に移した。また、古墳時代の石棺式石室や、白鳳時代の塔の心柱礎石が名古屋城に寄付され、これらを茶席周辺に設置している。昭和50年代(1975~1984)には御深井丸の西部に池や植栽などの整備を行った。塩蔵構には明治以降建造物等の建設は行われていない。現在は西部に西北隅櫓や乃木倉庫が現存し、地区全体として樹木が多い緑豊かな地区となっている。

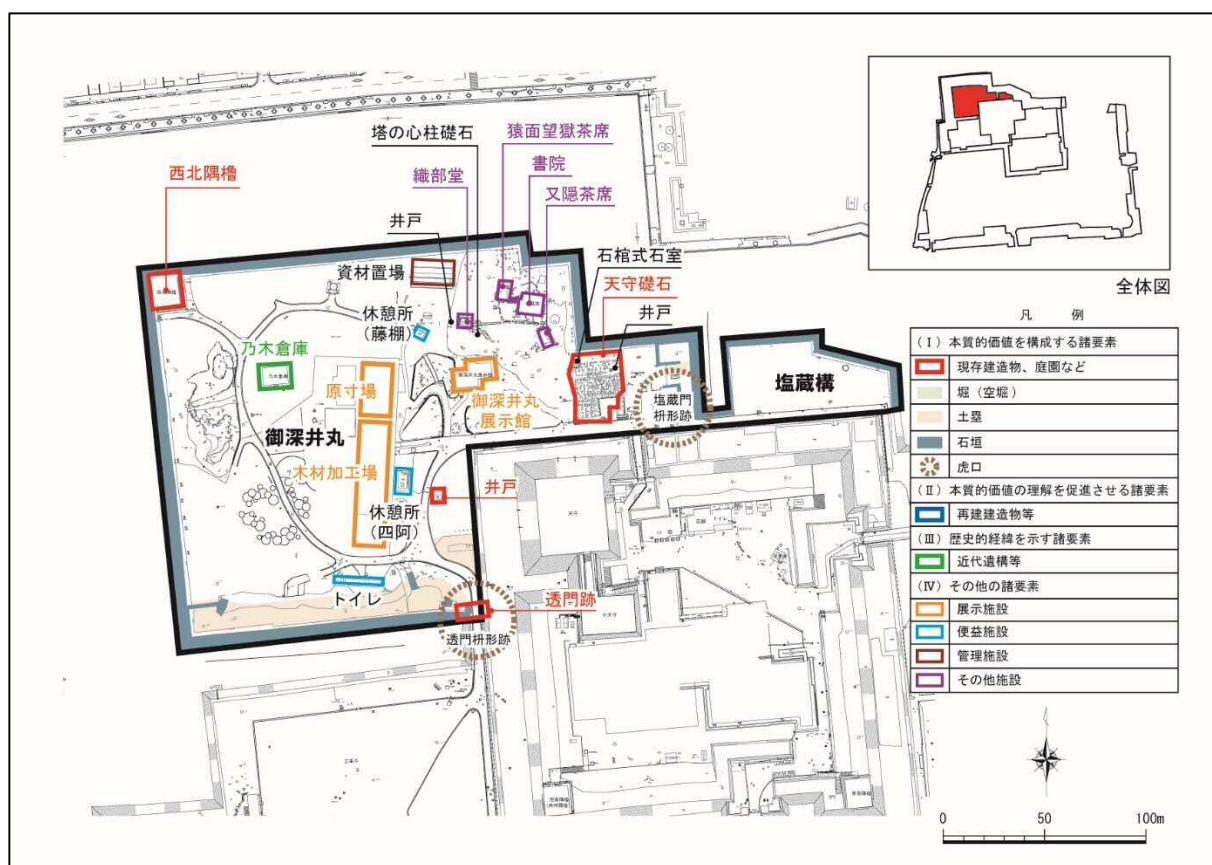


図3-18 御深井丸の諸要素 位置図

※木材加工場、原寸場は平成29年12月28日をもって見学終了。

表 3-7 御深井丸における各諸要素の概要

名称		概要	
(Ⅰ) 本質的価値を構成する諸要素	近世	曲輪	御深井丸
		曲輪	塩蔵構
		虎口	
		石垣	
		土塁	
		地下遺構	
		建造物等	西北隅櫓 ＜重要文化財＞
		井戸	
		天守礎石	
(Ⅲ) 歴史的経緯を示す諸要素	近代	乃木倉庫 ＜国登録有形文化財＞	
(Ⅳ) その他の諸要素	茶席	猿面望嶽茶席	猿面茶席
			望嶽茶席
		又隠茶席	
		書院	
		織部堂	

名称		概要
(Ⅳ) その他の諸要素	石棺式石室	・島根県松江市山代町にあった団原古墳の石室で、本来は床石があって、手前に羨道（石室の通路）を備えていた。古墳時代後期のもので出雲地方独特の横穴式石室である。 ・昭和11年（1936）中区の古美術商が購入し、戦後に名古屋城に寄付された。
	塔の心柱礎石	・大阪府南河内郡駒ヶ谷村大字飛鳥地内から出土した白鳳時代の塔の心柱の礎石である。 ・昭和9年（1934）に当時的大鉄電車会社（現近鉄）の職員が購入し、戦後に名古屋城に寄付された。
	井戸	・織部堂西側井戸、天守礎石近く井戸
	展示施設	御深井丸 展示館
		・昭和57年（1982）築、木造平屋建。床面積149.85㎡。 ・郷土玩具などの展示を行っている。
	展示施設	木材加工場、 原寸場
		※平成29年12月28日をもって見学終了。 ・木材加工場では、樹齢300年を超すヒノキ材などを保管し、それらの墨付けやカンナがけなどの作業を行っていた。 ・原寸場では図面で表現しきれない部分を実物大で作図し、型取りなどを行っていた。 ・本丸御殿復元整備に使用する木材を加工するための仮設施設であり、見学通路から加工現場を見学することができた。
	便益・休憩施設	
管理施設	資材置場	
	案内・説明板	
	植栽	

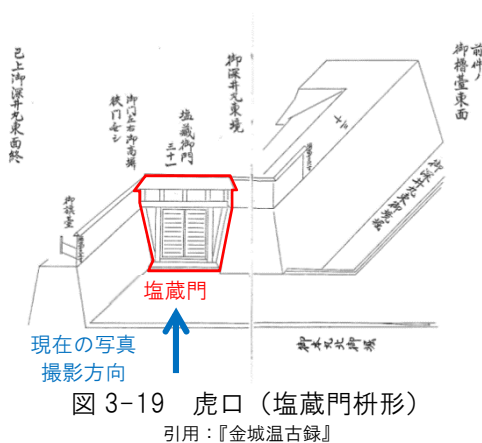


写真 3-41 虎口（塩蔵門枅形跡）
（現在）



写真 3-42 西北隅櫓（昭和初期）



写真 3-43 西北隅櫓（現在）

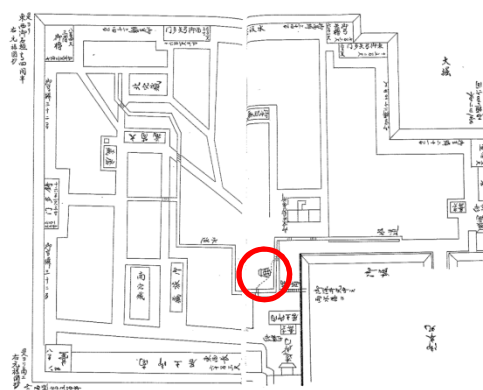


図 3-20 井戸
引用：『金城温古録』



写真 3-44 井戸（現在）



写真 3-45 天守礎石（現在）

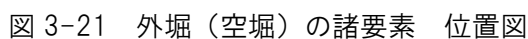


写真 3-46 乃木倉庫（昭和初期）



写真 3-47 乃木倉庫（現在）

本丸・二之丸・西之丸と三之丸を隔てる堀である。



名称		概要
(Ⅰ)本質的価値を構成する諸要素	近世	石垣 ・二之丸大手門枡形から清水門枡形跡付近まで、はばした巾下門枡形跡からえのきだ榎多門枡形跡付近までの外堀（空堀）の石垣
		堀（空堀） ・二之丸北東から西之丸西南にかけての空堀 ・本丸大手馬出の西境空堀は明治期に埋め立てられ、現在は西之丸と一体の空間となっている。 ・二之丸南側の滞水は、明治 30・31 年（1897・1898）に抜かれた。
		地下遺構 ・近世に築造された建造物・土木構造物の地下遺構
(Ⅳ)その他の諸要素	案内・説明板 ・説明板、誘導サイン、注意看板など、さまざまな形態、規模の案内板等を配置している。	
	植栽 ・中高木：ソメイヨシノの列植、エノキ、クロマツなど ・低木：カラタチ	

(7) 外堀（水堀）

名古屋城の北西を取り囲む堀であり、慶長以前は沼沢地帯であったところをせき止めて掘ったものであったといわれている。

現在見られる堀（水堀）は、ほぼ築城当時の姿のまま残っている。

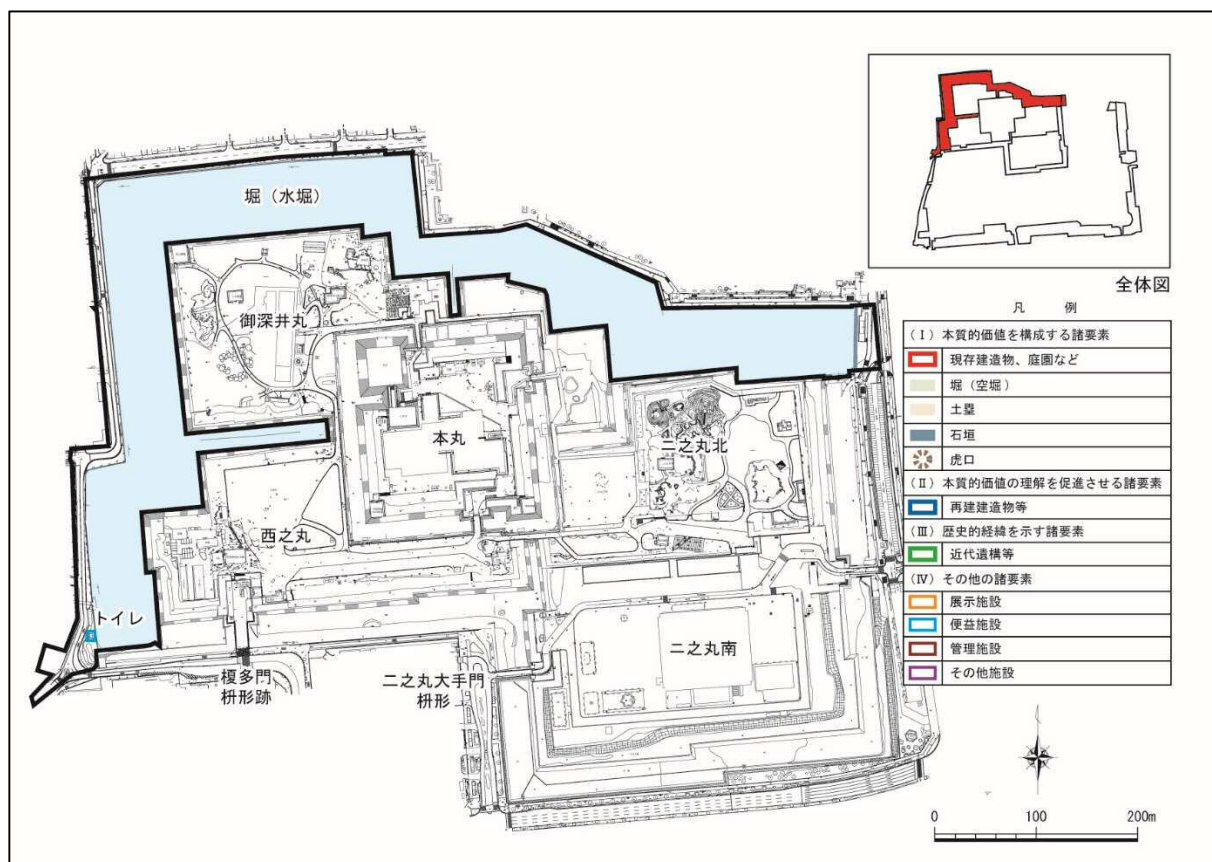


図 3-22 外堀（水堀）の諸要素 位置図

表 3-9 外堀（水堀）における各諸要素の概要

名称		概要
(I) 本質的価値を構成する諸要素	石垣	・ 東側清水門枡形跡付近の石垣
	堀（水堀）	・ 二之丸北東から西之丸西南にかけての水堀 ・ 築城当時は湧水によって水位が確保されていたが、半世紀を過ぎると湧水の量が減り、寛文 3 年（1663）に尾張藩は堀へ水を引き入れるために庄内川の川村付近（現守山区）から堀までの水路（御用水）を引いた。しかし昭和 49 年（1974）に御用水が埋め立てられるなどしたことから、次第に水位が低下した。昭和 56 年（1981）からは、工業用水を導入し水位の確保、水質の改善等を図っている。
	地下遺構	・ 近世に築造された建造物・土木構造物の地下遺構
(IV) その他の諸要素	便益・休憩施設	・ トイレ 1 箇所
	案内・説明板	・ 説明板、誘導サイン、注意看板を配置している。
	植栽	・ 中高木：ヤナギ列植、サクラ類、クロマツなど ・ 低木：ツツジ類、アベリアなど
	動物	・ ハクチョウ 1 羽 ・ 昭和 53 年から寄付等により外堀でハクチョウの飼育を行っている。他機関への譲渡等により増減があるが、現在は 1 羽となる。

(8) 三之丸外堀

三之丸を囲む堀であり、東は土居^{どいた}下、西は堀川に達していた。堀の内側は、高土居^{たかどいた}となっており、清水門、東門、本町門、御園門、巾下門の5つの虎口^{みそのはばした}は枡形を形成していた。

戦後の幹線道路整備などにより、一部失われているが、現在もほぼ旧状を保っている。

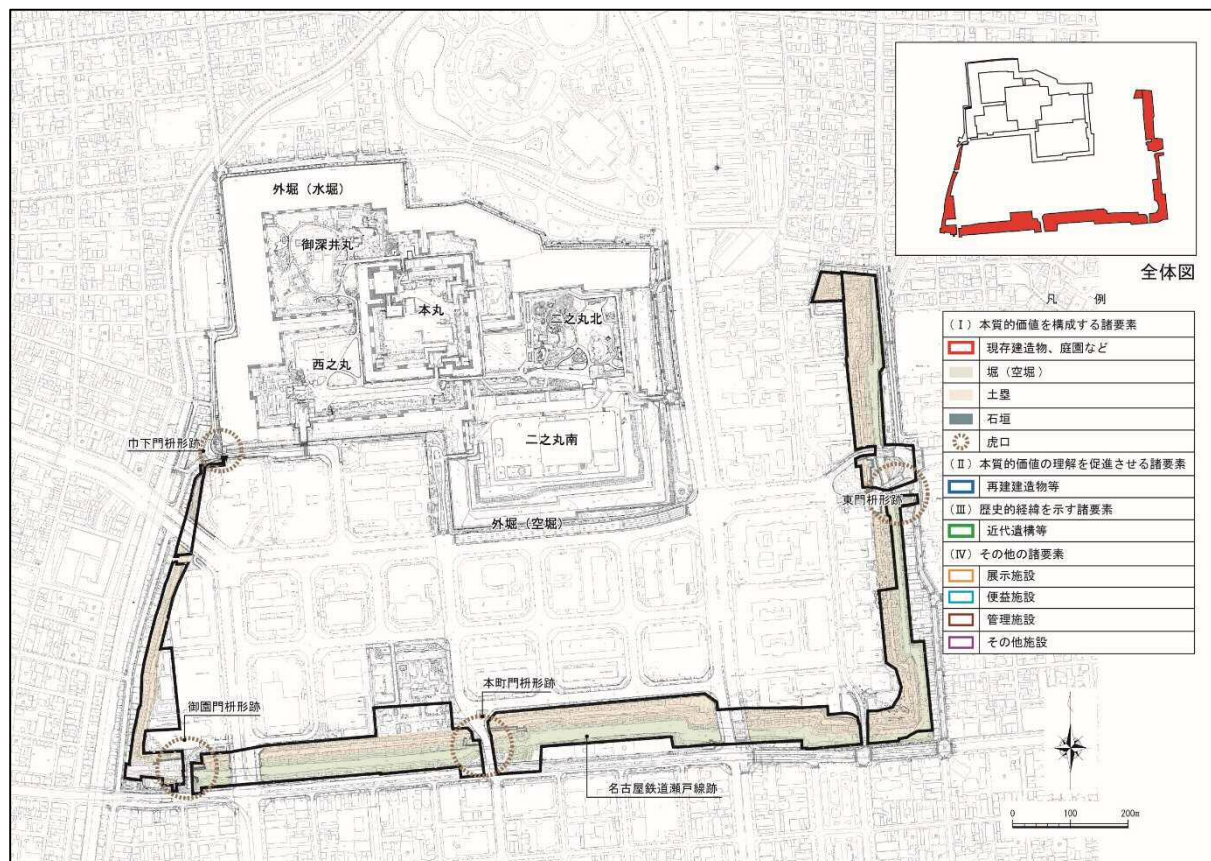


図 3-23 三之丸外堀の諸要素 位置図

表 3-10 三之丸外堀における各諸要素の概要

名称			概要
(I) 本質的価値を構成する諸要素	近世	曲輪 三之丸	・二之丸・西之丸と繋がる曲輪。 ・現在も東面・南面は土塁・堀、西面は土塁で概ね囲まれるものの、道路の敷設等により破却されている部分がある。東面の出来町線より北側部分と北面部分では、明治期に陸軍の射撃演習場として使用された際に土塁が盛り足されている。 ・巾下門枡形跡、御園門枡形跡、本町門枡形跡、東門枡形跡があるが、枡形としての姿を失っている部分も多い。
		虎口	・巾下門枡形跡、御園門枡形跡、本町門枡形跡、東門枡形跡
		石垣	・巾下門跡、御園門跡、本町門跡、東門跡に残る枡形石垣
		土塁	・堀の内側に造られた土塁
		堀	・巾下門枡形跡から三之丸北東にかけての空堀 ・明治42年(1909)に西側は民有地となり埋め立てられ、北側が戦後の幹線道路整備に伴い消失している。
		地下遺構	・近世に築造された建造物・土木構造物の地下遺構

名称			概要
(Ⅲ) 歴史的経緯を示す諸要素	近代	土塁	・東面の出来町線より北側部分と一部残る北面部分の盛り足されている土塁
	(Ⅳ) その他の諸要素	名古屋鉄道瀬戸線跡	・明治44年(1911)東～南掘全域に(土居下駅～堀川駅間)に開通したもので、「お堀電車」として親しまれていた。 ・昭和51年(1976)に廃止・撤去され、現在は当時の駅などの遺構が残っている。
		愛知県護国神社	・明治2年(1869)尾張藩主徳川慶勝が戊辰の役で戦死した藩士の霊を祀るため川名村内(現在の昭和区)に創建し、大正7年(1918)城北練兵場に移り、昭和10年(1935)現在地に遷座した。 ・初め旌忠社と称し、明治8年(1875)に招魂社、明治34年(1901)に官祭招魂社と改称された。現在地に移った後の昭和14年(1939)には、愛知県護国神社と改称した。
		案内・説明板	・説明板、誘導サイン、注意看板など、さまざまな形態、規模の案内板等を配置している。
		植栽	・ソメイヨシノ、エノキなどが多く生えている。

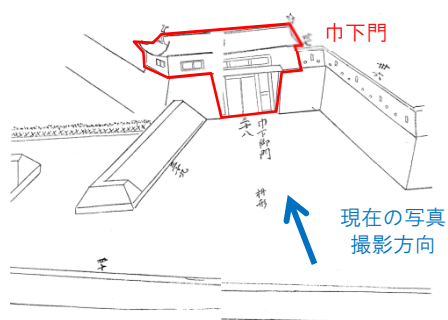


図 3-24 虎口（巾下門枅形）

引用：『金城温古録』

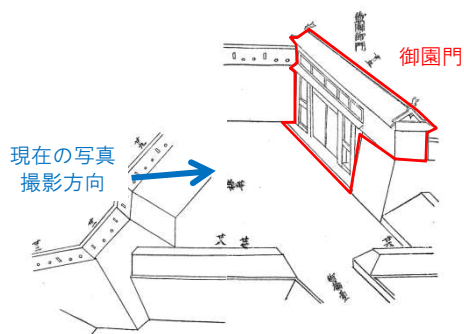
写真 3-48 虎口（巾下門枅形跡）
（現在）

図 3-25 虎口（御園門枅形門）

引用：『金城温古録』

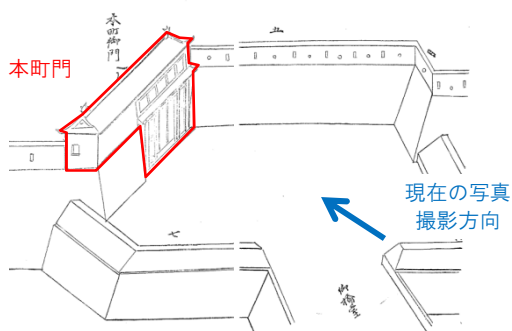
写真 3-49 虎口（御園門枅形跡）
（現在）

図 3-26 虎口（本町門枅形門）

引用：『金城温古録』

写真 3-50 虎口（本町門枅形跡）
（現在）

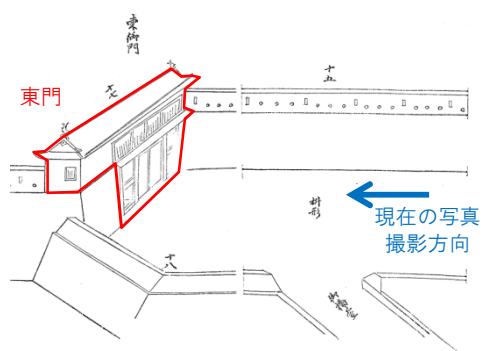


図 3-27 虎口（東門枅形）
引用：『金城温古録』



写真 3-51 虎口（東門枅形跡）
（現在）

(9) その他

表 3-11

名称		概要
(I) 本質的価値を構成する諸要素	補完する諸要素	旧本丸御殿障壁画 ＜重要文化財＞ ・狩野貞信や狩野探幽など日本画史上最大の画派「狩野派」の絵師たちにより描かれたもの。 ・本丸御殿完成時に描かれた慶長期のものと、上洛殿等増築時に描かれた寛永期のものに大別される。 ・昭和 20 年（1945）の空襲の際に本丸御殿から取り外され、御深井丸にある乃木倉庫等に避難され焼失を免れたものが現存している。 ・紙と木という脆弱な素材で構成されており、顔料の剥落や剥離、画面の亀裂等が生じやすいため、定期的な保存修理が必要である。 ・昭和 25 年（1950）、昭和 30 年（1955）、昭和 31 年（1956）に重要文化財に指定されている。 ・重要文化財指定内訳 襖絵 73 枚 144 面、戸襖絵 45 枚 45 面、障子腰貼付絵 76 枚 76 面、杉戸絵 32 枚 66 面、天袋襖絵 16 枚 16 面、室内天井板絵 331 面、入側天井板絵 369 面
		金具類 ・終戦直後、将来の参考として保存することを目的に、焼け跡から収集された焼損金具である。 ・旧本丸御殿金具は、昭和 20 年（1945）の空襲時に焼損したもの（焼損金具）と、障壁画に取り付けられていて焼損を免れたものの 2 つに大別される。 ・焼損金具は多くが原型を留めていないが、戦前に取られた拓本や撮影された「ガラス乾板写真」によって、元々の姿をある程度推測することが可能となっている。 ・引手、打掛金具は障壁画に取り付けられており、共に焼損を免れている。
		旧本丸御殿欄間彫刻 破片 ・旧本丸御殿の欄間破片として名古屋城に伝えられてきたものである。 ・戦前何らかの要因で脱落し別置されていたため、昭和 20 年（1945）の本丸御殿焼失時にも失われなかったと考えられる。 ・拓本や実測図・「ガラス乾板写真」等との比較から本丸御殿に取り付けられていたものであることが場所も含めて特定できる。
		史資料 (文献、絵図、古写真、実測図など) ・文献 『金城温古録』は、奥村得義とその養子の定^{さだめ}が藩命によって、文政年間（1818～1830）から名古屋城を調査し、各種の記録・伝聞に自身の見聞などを加えて明治 35 年（1902）に完成した記録書である。 ・絵図・図面 『なこや御城惣指図』は、慶長 14 年～19 年（1609～1614）に描かれたもので、名古屋城関連資料の中で最古（第 1 次計画図）の内容をもつ。その他、『名古屋城普請町場請取絵図』、『元禄拾年御城絵図』など、江戸期に描かれた多くの絵図が残っている。 昭和 7 年（1932）から昭和 17 年（1942）にかけて旧国宝建造物の実測調査を実施し、実測図、金具の拓本などが「昭和実測図」として記録保存されている。これらは戦災焼失以前の旧国宝建造物の姿を知る上での貴重な資料となっている。 ・古写真 14 代藩主徳川慶勝は、独自の薬剤調合による湿式ガラス板写真技術を会得し、その技術を駆使してさまざまなものを撮影した。この中には名古屋城の建物群、二之丸庭園、下御深井御庭などがあり、幕末から明治初期にかけての名古屋城の姿を写している。 「ガラス乾板写真」は昭和 15 年（1930）から翌年（1931）にかけて名古屋市が城内旧国宝建造物 24 棟を撮影したものである。



写真 3-52 重要文化財 旧本丸御殿障壁画 竹林豹虎図（襖絵、玄関一之間東側）



写真 3-53 重要文化財 旧本丸御殿障壁画 帝鑑図〔明弁詐書〕（襖絵、上洛殿一之間北側）



写真 3-54 旧本丸御殿 釘隠（焼損金具）



写真 3-55 旧本丸御殿 欄間彫刻破片

(10) 周辺地域

特別史跡名古屋城跡の周辺地域を、「名古屋城跡に近接する周辺地域」及び「歴史的関連性を有する広域の周辺地域」に分類し、各諸要素の概要を以下に示す。

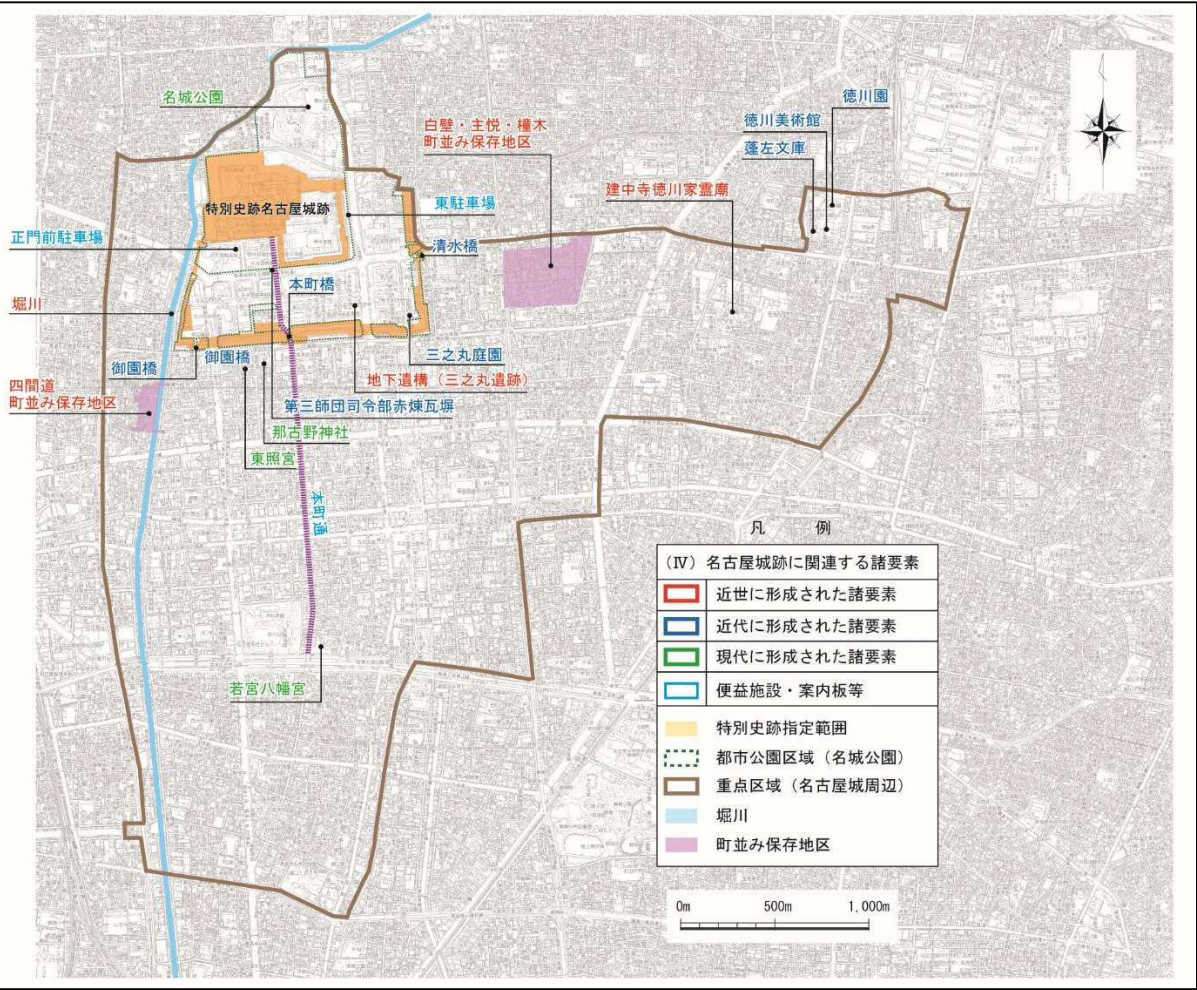


図 3-28 周辺地域の諸要素 位置図

表 3-12 周辺地域における各諸要素の概要

名称		概要
(Ⅴ) 名古屋城に関連する諸要素	特別史跡名古屋城跡に近接する周辺地域	
	地下遺構 (名古屋城三の丸遺跡)	・発掘調査により発見された三之丸曲輪内の遺構 ・武家屋敷跡、溝、井戸、土杭、柱穴、排水施設跡等の遺構が発見されている。
	三之丸庭園	・明治 14 年(1881)に、旧名古屋城二之丸庭園の一部、東南中央の溪流の庭を、原形のまま偕行社(現在名古屋市公館となっている地)にあった陸軍の将校クラブの前庭地内に移築したと伝えられている。
	橋	・明治 42 年(1909)に瀬戸電気鉄道の敷設整備により、各土橋が開削除去され、土橋に代わって架設された跨線橋。
(Ⅴ) 名古屋城に関連する諸要素	名城公園北園	・かつて寛永 11 年(1634)三代将軍家光の上洛時に作庭されたと考えられている下御深井御庭が広がり、明治期に陸軍の練兵場となった地である。 ・下御深井御庭には蓮池と称する大きな池があり、その周辺や北方には大小の丘や池が散在し、御茶屋、御深井丸御薬園と呼ばれた薬草園などがあった。 ・名城公園としては、昭和 6 年(1931)に開園、昭和 22 年(1947)に都市計画決定され、昭和 31 年(1956)に都市公園として設置された。 ・現在は、テニスコートや野球場などのスポーツ施設があり、市民等に利用されている。 ・特別史跡指定地を含めて都市公園(総合公園)となっており、全体面積は 80.41ha。

名称		概要
(V) 名古屋城に関連する諸要素	特別史跡名古屋城跡に近接する周辺地域	便益施設 正門前駐車場 ・有料駐車場 ・普通車 319 台、大型車 28 台 ・大型車用駐車場には観光バスの利用が多くみられる。 便益施設 二の丸東駐車場 ・有料駐車場 ・普通車 123 台 ・主に東門券売所からの入退場者に利用されている。 第三師団司令部赤煉瓦塀 ・明治 20 年(1887)に三之丸天王社跡に建設された第三師団司令部の建物の塀であり、一部が現存している。
		建中寺 徳川家霊廟 ・慶安 4 年(1651)尾張藩の二代目藩主徳川光友が父義直を弔うために創建。霊廟は、元禄 11 年(1698)に霊仙院(2 代藩主光友の生母)、泰心院(3 代藩主綱誠)、瑞竜院(2 代藩主光友)の霊屋を建てたが、天明 5 年(1785)の大火により諸堂を焼失した。 ・現存する霊廟は、天明 7 年(1787)の再建であり、本殿、相の間、拝殿で構成される「権現造」の本殿と唐門、透塀からなっている。 ・昭和 35 年(1960)に愛知県指定有形文化財(建造物)に指定されている。
		たけなげし 竹長押茶屋 ・江戸時代後期に下御深井御庭の中央の池南端に建てられた御茶屋であり、長押や鴨居に大竹が用いられたことから名付けられ、非常時の藩主の避難先としても利用できるよう工夫されていた。 ・明治 5 年(1872)に当時筏川の船着場であった場所(現在の愛知県弥富市)に一部が移築された。 ・昭和 51 年(1976)に弥富市指定有形文化財に指定されている。
	歴史的関連性を有する広域の周辺地域	ふうしん 風信 ・かつて二之丸庭園に建てられていた御茶屋であり、10 代藩主斉朝による文政期の二之丸庭園大改修の際に建てられたと考えられるが、明治 2 年(1869)に現在の名古屋市西区児玉に移築された。 ・昭和 48 年(1973)名古屋市指定有形文化財(建造物)に指定されている。
		堀川 ・慶長 15 年(1610)頃、築城とともに名古屋城西の市下から熱田まで福島正則により開削され、城下町へ生活物資の運搬水路として重要な役割を果たした。 ・現在でも堀川沿いの四間道には蔵などの歴史的景観が残っている。 ・平成 24 年(2012)には、『堀川まちづくり構想』が策定され、民産学官の協働により、堀川に賑わいを創出し魅力発信するまちづくりの指針を示している。 ・治水対策区間延長 10.3km
		徳川園 ・元禄 8 年(1695)2 代藩主光友が自らの隠居所として造営した尾張徳川家大曾根邸跡地内に築造された池泉廻遊式の大名庭園である。 ・明治 22 年(1889)から尾張徳川家の邸宅となっていたが、昭和 6 年(1931)に 19 代当主義親が邸宅と庭園を名古屋市に寄付した。 ・昭和 7 年(1932)には、「徳川園」として整備し一般公開されたが、戦災によりほとんどの建物や樹林が焼失した。 ・戦後、都市公園として改修し、平成 13 年(2001)から日本庭園として再整備を行い、平成 16 年(2004)に開園した。 ・黒門及び門に連続する脇長屋と塀、釣瓶井戸、蘇山荘など 5 棟が平成 26 年(2014)に国登録有形文化財に指定されている。
		蓬左文庫 ・尾張徳川家大曾根邸跡地内にあり、尾張徳川家の旧蔵書を中心に和漢の優れた古典籍を所蔵する公開文庫である。尾張徳川家 19 代当主義親は江戸時代以来の尾張徳川家の蔵書に対し、蓬左城(名古屋城の別称)内にあった書物を伝える文庫という意味を込めて「蓬左文庫」と名付けた。 ・昭和 10 年(1935)東京目白の邸内に開館し、第二次世界大戦により休館となったが、昭和 25 年(1950)に名古屋市に移管、翌年には一般公開となった。 ・旧書庫(エントランスホール)は平成 26 年(2014)に国登録有形文化財(建造物)に指定されている。
		徳川美術館 ・尾張徳川家大曾根邸跡地内にあり、尾張徳川家に伝えられた重宝(大名道具)を収蔵する美術館である。徳川家康の遺品をはじめ初代藩主義直以降の歴代当主やその家族らの遺愛品を中心におよそ 1 万点余りを収蔵している。 ・19 代当主徳川義親によって昭和 6 年(1931)設立された公益財団法人「徳川黎明会」が運営する私立美術館で、昭和 10 年(1935)に開館した。 ・昭和 10 年(1935)に完成した当時の本館及び南収蔵庫などを含め 5 棟が平成 9 年(1997)に国登録有形文化財(建造物)に指定されている。

名称		概要	
(V) 名古屋城に関連する諸要素	歴史的関連性を有する広域の周辺地域	町並み保存地区	白壁・ 主税・ 榎木地区 ・ 名古屋市町並み保存要綱に基づき、指定された町並み保存地区。 ・ 江戸時代以来の武家屋敷跡の地割を良く残しており、門・塀と緑樹からなる屋敷景観と戦前の優れた近代洋風建築が建ち並ぶ町並みを形成している。 ・ 約 14.3ha
			しけみち 四間道地区 ・ 名古屋市町並み保存要綱に基づき、指定された町並み保存地区。 ・ 慶長 15 年（1610）に始まった清須越 ^{きよすごし} にともなうつくられた商人町で、堀川の水運を利用して隆盛を誇った清須越商人の栄華の跡である土蔵群と町家が城下町の面影を残している。 ・ 約 2.8ha
		案内板、説明板	本町城下町歴史案内板等 ・ 本町城下町歴史案内板整備事業として、平成 26 年（2014）から平成 30 年度（2018）までの間、施工を行う計画であり、本丸御殿の復元・公開にあわせて実施されている。 ・ 整備内容は、祭りや旧町名等の歴史案内板の設置、山車の模型設置、スマートフォンと連携した情報提供、本町門から名古屋城までのアプローチ整備などを行う予定である。
		寺社	東照宮 ・ 元和 5 年（1619）三之丸に創建され、明治 8 年（1875）には元の藩校明倫堂の跡地である現在地に移したが、第二次世界大戦で焼失した。現在の本殿は、慶安 4 年（1651）に義直の正室・高原院の霊廟として建てられたもので、昭和 28 年（1953）に建中寺から移築されたものである。 ・ 本殿、唐門、透塀が昭和 35 年（1960）に愛知県指定文化財となっている。 ・ 東照宮祭のはじまりには諸説があるが、徳川家康の九男で初代尾張藩主徳川義直が、元和 4 年（1618）4 月 17 日に、家康の三回忌の法事執行とともに祭礼を始めたとされている。江戸時代では毎年 4 月 15・16・17 日の 3 日間行われ、山車が特徴であった。明治維新後に中止されたが、明治 14 年（1881）から再開された。
		寺社	那古野神社 ・ 名古屋城築城以前から築城予定地に鎮座していたが、築城の際に三之丸に取り込まれ、城郭擁護の鎮守、城下町の産土 ^{うぶすな} の神として崇敬された。 ・ 延喜 11 年（911）の創建で、天文元年（1532）に那古野合戦の兵火で焼失したが、天文 8 年（1539）に織田信秀によって再建された。 ・ 明治 9 年（1876）には元の藩校の明倫堂跡地に遷座したが、社殿は戦災により焼失し、現在の本殿は昭和 29 年（1954）に再建されたものである。 ・ 名古屋城築城以後は、三之丸天王社ともいわれ、明治維新後「須佐之男社」と改め、明治 32 年（1899）に那古野神社へ改称された。 ・ 三之丸天王祭は、名古屋城築城以前から行われている祭礼で、濃尾平野一帯に分布する中世以来の伝統を有する山車「車楽」が出されるのが特徴であった。 ・ 夏に流行する疾病を祓うために行われる祭りのひとつで、若宮祭りと同日に行われていた。
		若宮八幡宮	・ 名古屋城築城以前から築城予定地に鎮座していたが、築城の際に現在の地に遷座し、城下の総鎮守として崇敬された。 ・ 社伝によれば文武天皇の時（697～707）創建で、戦災で焼失した後、昭和 32 年（1957）に再建された。 ・ 若宮八幡社周辺で行われる祭礼で、『尾張年中行事絵抄』に獅子、山車、警固と祭礼行列を組んで三之丸天王社へ渡御されていた様子が描かれている。